

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月27日

【事業年度】 第10期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 メディアスホールディングス株式会社

【英訳名】 MEDIUS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池谷保彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第10期第2四半期連結会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	146,168,943	158,400,395	162,654,100	168,135,875	197,691,482
経常利益 (千円)	1,033,962	1,449,437	1,520,986	1,435,808	1,435,445
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失() (千円)	433,295	899,912	863,221	741,715	70,096
包括利益 (千円)	585,186	1,029,932	905,700	1,094,104	67,193
純資産額 (千円)	8,519,975	9,290,431	9,799,057	10,633,674	12,684,656
総資産額 (千円)	46,493,144	47,936,988	47,452,699	53,739,060	62,001,758
1株当たり純資産額 (円)	2,627.85	1,432.76	503.73	546.64	582.16
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	137.98	138.78	44.37	38.12	3.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.3	19.4	20.7	19.8	20.5
自己資本利益率 (%)	5.5	10.1	9.0	7.3	0.6
株価収益率 (倍)	18.0	8.6	24.0	25.6	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	962,560	2,628,060	2,447,772	722,998	1,084,620
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	920,592	567,520	307,620	1,126,658	1,702,006
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,335,851	848,880	2,599,327	2,199,210	1,313,571
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,203,134	5,501,055	5,041,880	6,837,429	6,259,591
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,385 (345)	1,397 (387)	1,413 (417)	1,449 (412)	1,680 (542)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期、第7期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第10期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第10期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	1,449,781	1,588,275	1,586,477	1,783,388	1,981,774
経常利益 (千円)	431,324	528,793	360,858	423,650	572,707
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	330,209	338,384	348,619	47,766	613,577
資本金 (千円)	1,285,270	1,285,270	1,285,270	1,285,270	1,285,270
発行済株式総数 (株)	3,242,256	3,242,256	6,484,512	19,453,536	21,789,724
純資産額 (千円)	5,169,859	5,406,677	5,467,364	5,507,685	6,769,695
総資産額 (千円)	13,806,594	14,159,404	13,704,104	17,847,616	18,114,341
1株当たり純資産額 (円)	1,594.56	833.81	281.05	283.13	310.69
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	80 (-)	80 (-)	50 (10)	14 (-)	14 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	105.15	52.18	17.92	2.45	28.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.4	38.2	39.9	30.9	37.4
自己資本利益率 (%)	7.1	6.4	6.4	0.9	10.0
株価収益率 (倍)	23.7	22.9	59.4	398.0	-
配当性向 (%)	76.1	76.7	93.0	571.4	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	45 (5)	50 (6)	51 (5)	54 (3)	66 (4)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	87.9 (131.5)	87.0 (102.7)	227.8 (135.7)	212.1 (148.9)	154.9 (136.6)
最高株価 (円)	3,005	2,850	2,875 1 3,250	3,275 2 1,130	1,000
最低株価 (円)	2,285	1,820	2,146 1 1,400	2,190 2 965	568

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期、第7期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第10期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第10期における株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

7 最高・最低株価は、2016年9月5日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、2016年9月6日から2017年3月20日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2017年3月21日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8 1は、株式分割(2016年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

9 2は、株式分割(2018年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

10 第8期の1株当たり配当額50円には、東京証券取引所第二部指定記念配当10円を含んでおります。

11 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1952年、静岡県清水市(現在の静岡県静岡市清水区)にて、池谷定氏(当社代表取締役社長池谷保彦の実父)により、医療機器の販売を目的として池谷医療器械店を創業したことに始まります。1959年、当社の前身となる協和医科器械(株)を設立いたしました。その後同社は静岡県外への進出、同業他社との経営統合を行い、2006年にジャスダック証券取引所へ上場をいたしました。

当社は2009年7月1日に協和医科器械(株)より株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

< 沿革 >

年月	概要
2009年7月	単独株式移転の方法により協和医科ホールディングス(株)(当社)(現:メディアスホールディングス(株))を静岡県静岡市清水区に設立。
2009年7月	ジャスダック証券取引所(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式上場。
2009年10月	協和医科器械(株)との吸収分割を行い、同社の子会社である(株)オズ(本社:静岡県静岡市駿河区)の株式100%を承継。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))市場に株式を上場。
2010年5月	SPD事業強化のため、(株)ケー・エス・ピー・ディ(本社:群馬県太田市)(現:メディアスソリューション(株)(本社:東京都千代田区))の株式100%を取得。
2010年7月	北関東及び首都圏における販売力強化のため、(株)栗原医療器械店(本社:群馬県太田市)の株式100%を取得。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2010年10月	商号をメディアスホールディングス(株)に変更。
2010年10月	本社を東京都中央区へ移転。
2012年7月	首都圏地域における販売力を強化するため、(株)ネットワーク(本社:東京都渋谷区)の株式100%を取得。
2013年7月	秋田県内における販売力を強化するため、(株)秋田医科器械店(本社:秋田県秋田市)の株式100%を取得。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年11月	インド共和国国内において医療材料データベースの構築とその配信、データベースを用いた物流ネットワークの構築を目的に鴻池運輸(株)(本社:大阪府大阪市中央区)と合弁会社CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.(本社:インド ハリヤーナ州グルガオン市)を設立。
2014年7月	福島県内における販売力を強化するため、(株)ジオット(本社:福島県郡山市)の株式100%を取得。
2014年10月	医療介護向け機器の販売力強化のため、医療用及び介護向け機器の輸入・販売を行う(株)ケアフォース(本社:東京都中央区)を設立。
2016年9月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2017年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2018年7月	北陸エリアにおける販売力を強化するため、(株)ミタス(本社:福井県福井市)の株式90.5%を追加取得(計100%)し、ディーセンス(株)(本社:石川県金沢市)の株式100%を取得。
2019年7月	(株)ジオットの全株式譲渡により、連結子会社から除外。

(注) 1 SPDとはSupply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。SPDの運用は、病院との契約により、医療機器販売会社又は専門の会社が行います。当社グループにおきましては、連結子会社である協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)秋田医科器械店、(株)ミタス及び持分法適用非連結子会社であるメディアスソリューション(株)並びに持分法非適用の関連会社である(株)エヌエイチエス静岡が行っております。

2 (株)ケー・エス・ピー・ディは、2012年7月よりメディアスソリューション(株)に商号を変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社(協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)ミタス、(株)秋田医科器械店、(株)ジオット、(株)オズ、(株)ネットワーク、ディーセンス(株)、(株)ケアフォース)、持分法適用非連結子会社2社(株)メディカルバイオサイエンス、メディアスソリューション(株)、非連結子会社1社(石川医療器(株))及び持分法非適用関連会社4社(株)エヌエイチエス静岡、CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.、北陸メディカル(株)、(株)フォーカルトラスト)の計17社で構成され、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 医療機器販売事業(主な関係会社：協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)ミタス、(株)秋田医科器械店、(株)ジオット、(株)オズ、(株)ネットワーク、ディーセンス(株))

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を国内の病院等医療施設に対する販売と、その販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っており、当社グループの基幹となる事業であります。

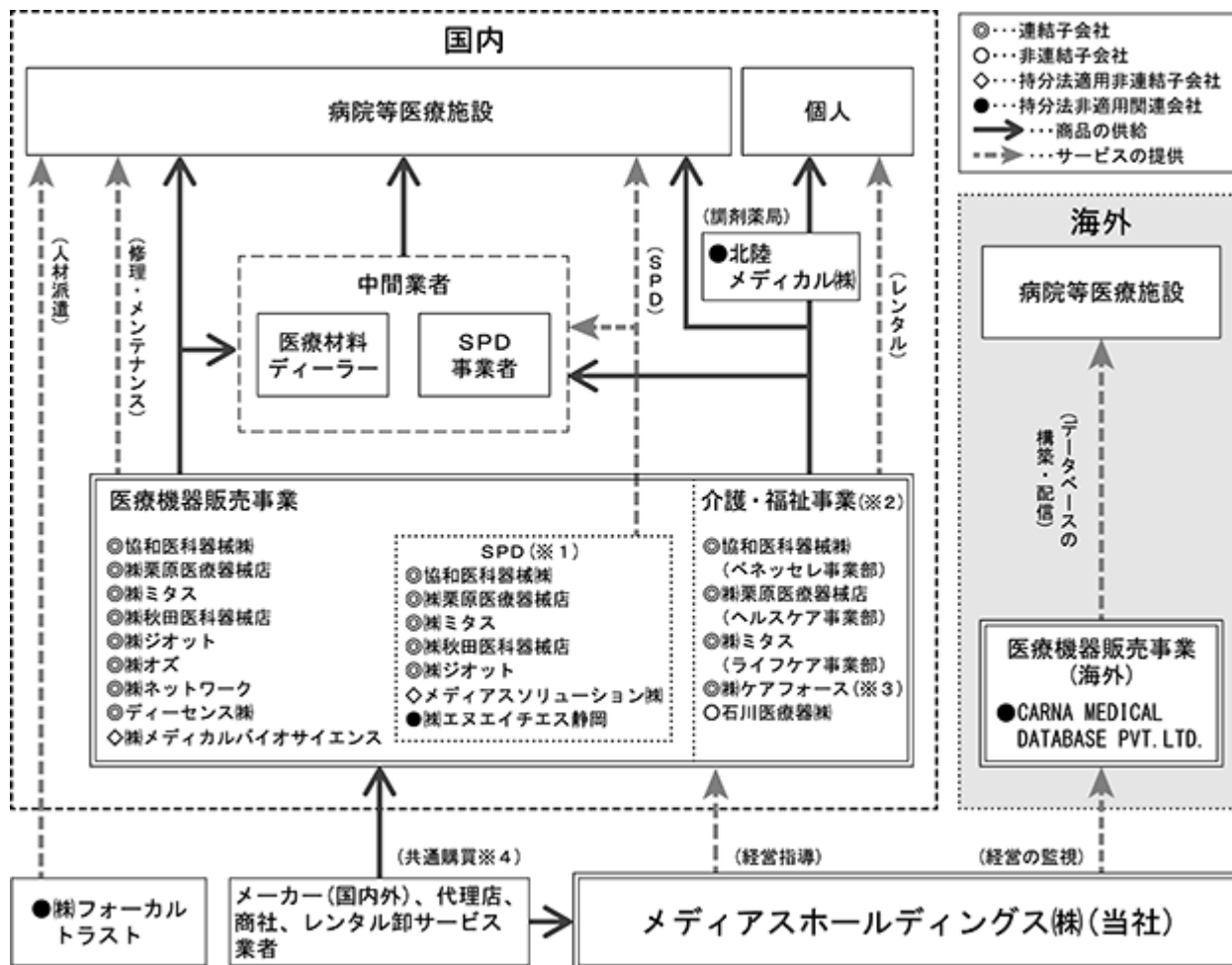
また、医療機器販売に付随して、医療材料(治療・検査・手術等に用いられる消耗品)の購買・在庫管理ソフト(医療材料の購買・在庫・消費を最適化するための各種分析機能を内包した業務アプリケーション)のASPサービスも国内の病院等医療施設・医療材料ディーラー・SPD事業者向けに提供しております。

(2) 介護・福祉事業(主な関係会社：協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)ミタス、(株)ケアフォース)

国内の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を国内の病院等医療施設及び一般個人への販売及びレンタルを行っております。また、(株)ケアフォースは国内外のメーカーより仕入れた介護福祉機器を病院等医療施設及び医療材料ディーラーに販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(2019年6月30日現在)



1 (SPD)

Supply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。SPDの運用は、病院との契約により、医療機器販売会社又は専門の会社が行います。当社グループにおきましては、連結子会社である協和医科器械株式会社、株式会社栗原医療器械店、株式会社秋田医科器械店、株式会社ミタス、株式会社ジオット及び持分法適用非連結子会社であるメディアソリューションズ株式会社並びに持分法非適用関連会社である株式会社エヌエイチエス静岡が行っております。

2 (介護・福祉事業について)

病院、リハビリ施設、介護・療養施設、個人等に向けた介護福祉機器の販売及びレンタル事業を行っております。協和医科器械株式会社のベネッセレ事業部、株式会社栗原医療器械店のヘルスケア事業部、株式会社ミタスのライフケア事業部、株式会社ケアフォース及び石川医療器械株式会社が行っております。

3 (グループ会社間での取引について)

当社グループの各事業会社間においても、医療機器販売をはじめとした取引を行っております。

なお、株式会社ケアフォースは介護福祉機器の輸入販売業を行っており、グループ内外の医療機器販売会社等に販売しております。

4 (共通購買について)

一部の主要仕入先からの購買と支払いを当社が一括して行うことにより、商品の調達コストの削減や支払業務の集約、グループ内の資金を共有することによる支払利息の低減等、当社グループにおける経営の効率化を図っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 協和医科器械(株)(注)2,5	静岡県静岡市駿河区	80,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 当社へ資金の貸付を行っております。 役員の兼任：2名
(株)栗原医療器械店(注)2,5	群馬県太田市	80,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 当社へ資金の貸付を行っております。 役員の兼任：2名
(株)ミタス(注)2	福井県福井市	60,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 当社へ資金の貸付を行っております。 役員の兼任：3名
(株)秋田医科器械店	秋田県秋田市	10,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社から仕入債務の連帯保証を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 役員の兼任：2名
(株)ジオット	福島県郡山市	20,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 役員の兼任：3名
(株)オズ(注)2	静岡県静岡市駿河区	20,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社から仕入債務の連帯保証を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 当社へ資金の貸付を行っております。 役員の兼任：2名
(株)ネットワーク(注)4	東京都渋谷区	50,000	医療機器販売事業	100.0 (100.0)	当社から経営指導等を受けております。 当社から仕入債務の連帯保証を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 役員の兼任：4名
ディーセンス(株)	石川県金沢市	30,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社から仕入債務の連帯保証を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 役員の兼任：3名
(株)ケアフォース	東京都中央区	50,000	介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社から借入債務の連帯保証を受けております。 当社から資金の借入を行っております。 役員の兼任：3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

- 5 協和医科器械(株)及び(株)栗原医療器械店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	協和医科器械(株)	(株)栗原医療器械店
売上高	70,106,395千円	96,623,115千円
経常利益	624,486千円	822,413千円
当期純利益	405,441千円	541,639千円
純資産額	4,146,161千円	2,741,113千円
総資産額	20,199,827千円	27,929,619千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器販売事業	1,194 [274]
介護・福祉事業	162 [62]
全社(共通)	324 [206]
合計	1,680 [542]

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 5 当連結会計年度末の当社グループの従業員数は、(株)ミタス、ディーセンス(株)及び(株)ネットワークを連結子会社化、連結子会社である(株)オズがヴィッツジャパン(株)を吸収合併したことにより、主に医療機器販売事業において前連結会計年度末から231名増加し、1,680名となりました。

(2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
66 [4]	41.5	4.0	6,705,196

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	66 [4]
合計	66 [4]

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループの主な事業は医療機器・介護福祉機器の販売であり、社会貢献度の高い事業であると考えます。従って、これからも医療機器・介護福祉機器を安全に効率よく適正な価格で医療機関や福祉施設に提供することで安定的な成長を目指します。

当社グループの経営目標は、利潤の追求と社会への貢献であります。そのために人財の育成、業務の効率化、内部管理体制の強化、地域医療への貢献の推進に注力しております。また、変化する業界環境に対応して成長を維持するために企業規模の拡大を目指しております。これを果たすために、中長期的な経営戦略として、M & Aによる企業規模の拡大を目指します。企業規模拡大により、仕入量の増加による売上原価率の低減、I T等の設備投資負担の相対的な軽減、組織の有機的な結合による業務の効率化により安定的な成長と企業価値の最大化を図ります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

政府は高齢化進展による2025年問題を見据え、診療報酬の見直し、病院の機能分化等の医療提供体制の整備を図っており、医療機器販売業界では償還価格の下落や競争激化による利益率の低下という影響を受けています。医療機器メーカーによるリスク低減施策としての大手ディーラーへの取引先集約という動きもあることから、中小企業の多い医療機器販売業界においては、企業規模、商圏の拡大を目的とした経営統合の気運が一層高まるものと考えられます。

このような状況の中、当社グループが中長期的な成長を維持して企業価値の最大化を図っていくために取り組むべき課題は次のとおりであります。

競争力の強化

当社グループの成長戦略の中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく病院物流管理システムの構築や医療材料データベースの提供、医療材料の消費分析、病院経営セミナーの開催等、病院の経営改善に総合的に貢献できる企業として引き続き首都圏の医療機関へ積極的に提案を行い、市場シェアの獲得へつなげるとともに、東海地区・北関東地区・東北地区・北陸地区における体制の更なる盤石化を図る方針です。

また、当社グループは品質管理体制や物流システムを更に強化して、医療機関の皆様が医療機器を安全に、安心してお使いいただけるように取り組んでいく方針です。

人財育成

大きな転換期を迎えている医療環境の中で、慣習や経験に囚われることのない自由闊達な社風の醸成と人財の育成を図る方針です。また、グループ横断型の委員会による各部門の強化施策や、I Tを活用した情報の共有化やeラーニングによる教育のほか、各職位別の教育プログラムの実施により次世代の経営人財育成にも取り組んでいく方針です。

効率的な経営体質

当社グループは、効率的な経営体質と内部統制の強化を目的として、基幹コンピュータシステムを開発し、グループ事業会社各社に導入いたしました。当該システムにおいて、主要仕入先の購買業務を共通化し、発注及び購買業務、支払業務及び資金管理を共有化し、業務効率及び資金効率の向上を図っています。中核子会社においては導入から数年が経過し、システム及び運用の両側面において成熟しつつありますが、引き続きシステムの改修へ取り組み、モバイル端末の活用も含めた業務環境の更なる整備により営業生産性の向上及び管理業務の効率化を図り、経営判断に有用な情報を適時に提供するための分析機能の向上も実現することで、より付加価値の高いシステム環境の構築を目指していく方針です。

M & Aの推進

当社グループは、多様化する医療機関のニーズに応えるために、M & A及びアライアンスを推進していく方針です。各地域に密着した企業と当社グループの融合・連携により、購買・物流・システム運用等においてスケールメリットを活用した効率的な体制を構築し、医療機関の変化に対応した活動に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項は以下に記載のとおりであります。当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を認識し、事業活動を行っております。文中の将来に関する事項は、当連結会計期間の末日において判断したものであります。

なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありません。

(1) 業界環境について

国の医療政策について

国の一般会計における社会保障費は全歳出の3分の1程度にまで膨大しているため、社会保障制度改革国民会議において、「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等を目的とした基本方針」が発表されており、これにより「2025年モデル」(注)と呼ばれる医療機能の再編計画が実施され、医療費の増加が抑制されることが見込まれます。当社グループでは、このような医療改革に対して適宜・適時に対策を講じてまいりますが、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注)2025年モデルとは2012年2月閣議決定された社会保障・税一体改革において示された2025年の医療提供体制であります。厚生労働省では、2025年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、病床機能分化を進めるとともに、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。

償還価格の改定について

償還価格とは、公的医療保険制度において医療機関が診療報酬として保険機関(一部は患者の負担)に請求できる代金のうち、医療材料として請求できる材料(特定保険医療材料)の請求価格であります。原則2年に1回行われる診療報酬の改定に伴い償還価格も改定されますが、改定価格は各々の医療材料によりすべて異なります。また、医療機関への販売価格及び仕入先からの仕入価格は、償還価格を基準にするものの、一定ではないことから、償還価格の改定による収益への影響額を事前に算定することは困難であります。しかしながら、当社グループが販売しております償還価格の対象となる特定保険医療材料は当社グループの販売高の3割程度を占めております。従って、償還価格の改定により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(2) 今後の経営戦略について

M & Aについて

医療構造改革の推進(医療費抑制政策)に伴う医療施設の減少や複数の医療機関による共同購買の進展は、当社グループが属する医療機器販売業界においてM & Aや業務提携等による業界の再編成を促進するものと予想されます。このような状況の中、当社グループは経営戦略としてM & Aを推進していく方針ですが、医療機器販売業界は中小規模の企業が多く、そのほとんどが非上場企業であり、財務内容の精緻化及び透明性において十分ではないものと認識しております。従って、事前調査は細心の注意を払い可能な限り正確に実施する考えですが、買収・合併後に簿外債務やコンプライアンス上の問題が発生する可能性があります。また、企業文化の融合や人事交流が円滑に実施できず人材が流出したり社内の融和が進まない場合あるいは基幹システムや業務手順の統合が徹底できない場合等には、業務の効率化やシナジー効果等、予測された効果が発揮できない可能性があります。

新規事業について

当社グループが新規事業に取り組む場合には、事前に十分な検討を行ったうえで事業計画が策定され、取締役会における承認のうえで行われます。新規事業の展開には先行投資が必要となるケースが多く、当該事業が安定して収益を計上するまでには相当の時間を要することが予想されるため、一時的に当社グループの利益率が低下する可能性があります。また、医療業界の環境変化等により当該事業が当初の事業計画通りに展開できなかった場合には、投資を回収できなくなる可能性や当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの事業に係る法的規制について

医療機器販売に係る医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、「医薬品医療機器等法」)について

医薬品医療機器等法では、高度管理医療機器(注1)、特定保守管理医療機器(注2)及び動物用高度管理医療機器を取り扱う医療機器販売業者は許可の取得が必要となっております。また、本許可を取得するための要件として、販売管理者の設置や市販後のトレーサビリティ(履歴管理)のための情報化整備等、安全管理のための体制強化が義務付けられています。当社グループでは該当製品の販売にあたり、販売管理者を設置しており、また、トレーサビリティシステムを導入して安全管理体制の強化を図り、都道府県知事より許可を取得しておりますが、何らかの事情により本法令に違反する行為があった場合、該当事業所において高度管理医療機器の販売業及び貸与業の許可取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注1)高度管理医療機器とは、副作用、機能障害を生じた場合、人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器と定められています。

(注2)特定保守管理医療機器とは、保守点検、修理その他の管理に専門的な知識及び技能を必要とし、その適正な管理を行わなければ疾病の診断治療又は予防に重大な影響を与えるおそれがある医療機器と定められています。

生物由来製品の販売に係る医薬品医療機器等法について

医薬品医療機器等法では、医療機器販売業者は、事業所ごとに生物由来製品(注)を販売した際、販売先の住所・氏名その他厚生労働省令で定める事項に関する情報を、当該生物由来製品の製造承認取得者等(医療機器製造業者及び輸入販売業者)に提供することが義務付けられています。当社グループでは生物由来製品の販売にあたり、生物由来製品の販売情報を製造承認取得者に通知しておりますが、何らかの事情により上記義務を怠った場合には、該当事業所において高度管理医療機器の販売業及び貸与業の許可取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注)生物由来製品とは、植物を除く人その他の生物の細胞、組織等に由来する原料又は材料を用いた医薬品、医療機器等のうち、保健衛生上特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する製品をいいます。

医薬品の販売に係る医薬品医療機器等法について

医薬品医療機器等法では、医療機器に付帯する医薬品、体外診断用試薬等の販売業者に管理責任者の設置や保管設備の整備等が義務付けられています。当社グループでは該当製品の販売にあたり、管理責任者を設置し品質管理体制を整備して、都道府県知事より許可を取得しておりますが、何らかの事情により上記要件を満たせなくなった場合、該当事業所において医薬品販売業又は動物用医薬品販売業の許可取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

医療機器修理に係る医薬品医療機器等法について

医薬品医療機器等法では、医療機器の修理業者に修理業責任技術者の設置、継続的研修の毎年度受講、修理報告書の整理・保管が義務付けられています。当社グループでは該当製品の販売にあたり、修理業責任技術者を設置し管理体制の強化を実施して、都道府県知事より許可を取得しておりますが、何らかの事情により本法令に違反する行為があった場合、該当事業所において医療機器修理業の許可取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

毒物及び劇物取締法について

毒物及び劇物取締法では、毒物又は劇物の指定を受けている製品の販売業者は毒物劇物取扱責任者の設置、保管場所の制限、譲受書の保存等が義務付けられております。当社グループでは該当製品の販売にあたり、毒物劇物取扱責任者を設置し安全管理体制を整備して、都道府県知事の登録を受けておりますが、何らかの事情により本法令の基準に適合しなくなった場合、該当事業所において登録取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

福祉用具販売事業に係る介護保険法について

介護保険法では、居宅介護福祉用具購入費の支給対象となる特定福祉用具(注1)は、都道府県知事より指定を受けた特定福祉用具販売事業者(注2)又は特定介護予防福祉用具販売事業者(注3)から購入されたものであると定められております。当社グループでは特定福祉用具の販売にあたり、管理者及び福祉用具専門相談員を設置し安全管理体制を整備して、都道府県知事より特定福祉用具販売事業者及び特定介護予防福祉用具販売事業者の指定を受けておりますが、何らかの事情により上記要件が満たせなくなった場合、該当事業所において指定取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注1)居宅介護福祉用具購入費の支給対象となる特定福祉用具とは、腰掛便座、特殊尿器、入浴補助具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分の5種目をいいます。

(注2)特定福祉用具販売事業者とは、介護保険法の要介護度1～5の要介護者を対象に特定福祉用具を販売する事業者をいいます。

(注3)特定介護予防福祉用具販売事業者とは、介護保険法の要支援度1～2の要支援者を対象に特定福祉用具を販売する事業者をいいます。

福祉用具貸与事業に係る介護保険法について

介護保険法では、介護保険法の支給対象となる福祉用具を貸与する事業者は、都道府県知事より福祉用具貸与事業者(注1)又は介護予防福祉用具貸与事業者(注2)の指定を受けることが義務付けられております。当社グループでは福祉用具の貸与にあたり、管理者及び福祉用具専門相談員を設置し安全管理体制を整備して、都道府県知事より福祉用具貸与事業者及び介護予防福祉用具貸与事業者の指定を受けておりますが、何らかの事情により上記要件が満たせなくなった場合、該当事業所において指定取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注1)福祉用具貸与事業者とは介護保険法の要介護度1～5の要介護者を対象に福祉用具を貸与する事業者をいいます。

(注2)介護予防福祉用具貸与事業者とは、介護保険法の要支援度1～2の要支援者を対象に福祉用具を貸与する事業者をいいます。

医療機器販売に係る建設業法について

建設業法では、建設業を営もうとする事業者は、都道府県知事より建設業の許可を受けることが義務付けられております。当社グループでは手術室や集中治療室における画像診断装置等の医療設備に係る工事の受託にあたり、一般建設業の経営業務を管理する責任者を設置して都道府県知事より許可を取得しておりますが、何らかの事情により責任者を設置できない状態になった場合、許可の取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

当社グループの事業及び商品等に対する法的規制の内容

対象	法令等名	法的規制の内容
高度管理医療機器等 販売業・貸与業	医薬品医療 機器等法	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可を受けております。
動物用高度管理医療機器 等販売業・貸与業	医薬品医療 機器等法	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可を受けております。
医薬品販売業	医薬品医療 機器等法	医薬品医療機器等法第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けております。
動物用医薬品販売業	医薬品医療 機器等法	医薬品医療機器等法第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けております。
医療機器修理業	医薬品医療 機器等法	医薬品医療機器等法第40条の2第1項の規定により許可を受けております。
毒物劇物一般販売業	毒物及び 劇物取締法	毒物及び劇物取締法第4条の規定により登録を受けた業者であることを許可されております。
福祉用具販売事業	介護保険法	介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により指定特定福祉用具販売事業者及び指定特定介護予防福祉用具販売事業者の指定を受けております。
福祉用具貸与事業	介護保険法	介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により指定福祉用具貸与事業者及び指定介護予防福祉用具貸与事業者の指定を受けております。
一般建設業	建設業法	建設業法第3条第1項の規定により一般建設業の許可を受けております。

公正競争規約について

当社グループは、医療機器を公正で自由な競争秩序の下に適正な価格で提供するため、自主規制団体である医療機器業公正取引協議会(以下、「公取協」という)にて制定した医療機器業公正競争規約(以下、「公正競争規約」という)を遵守しております。

当業界におきましては、医療機器の安全で適切な使用を担保するため、医療機関からの要望に応じ、医療現場において医療機器に関する情報を提供する行為(いわゆる「立会い」)を行う場合がありますが、この「立会い」業務に係り、2008年4月より公正競争規約に基づく運用基準(「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」)が施行され、一定の規制が設けられました。

当社グループは、適正な「立会い」を行うため、従業員に当該基準を周知徹底し、医療機関にもご理解・ご協力いただくよう努めておりますが、当該基準の内容に係る当社の理解や解釈に齟齬があった場合、規約違反に問われ、販売停止や信頼低下等により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループで取り扱う個人情報は、主に個人販売先や従業員の情報であります。機密漏洩防止規程、情報システム管理規程及び個人情報管理マニュアル等に基づき、適切な個人情報保護を図っております。しかし、予期せぬ事件・事故等で個人情報が漏洩した場合、損害賠償や信頼低下等により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

米国海外腐敗行為防止法(以下、「FCPA」という。米国の連邦法：1977年制定)について

当社グループは、米国メーカーの医療機器を多数取り扱っております。米国ではFCPAにより(米国から見た)外国の公務員に賄賂を提供することの禁止、適正な会計記録の保持について厳格に規制されており、世界中のあらゆる企業に適用され多くの企業が違反により摘発されております。また、医療機器業界においても厳しい執行が行われております。当社グループでは、コンプライアンスガイドラインに公的機関との適切な取引について明文化し、定期的に研修を行うことにより従業員に当該規制を周知徹底するとともに賄賂の提供が行われない管理体制を構築しておりますが、当該規制の内容に係る当社の理解や解釈に齟齬があった場合、米国メーカー及び当社グループが規制違反に問われる可能性があります。規制違反に問われた場合には、米国メーカーとの取引停止、信頼低下等により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(4) 業績の変動について

当社グループの販売高の7割程度が病院、診療所等の医療機関であります。また、公的病院への販売高は2割強程度であります。当該病院等は12月及び年度末である3月において設備投資を集中して行う傾向があるため当社グループの販売高は毎年12月及び3月において他の月より高くなり、これに連動して利益も当該時期に増加する傾向があります。また、その反動で4月から5月にかけての販売高が他の月より低くなり、これに連動して利益も当該時期に減少する傾向があります。また、医療機関の新築、移転、増築が行われる際には、多額の医療機器の一括購入が発生し、一時的に販売高が増加する場合があります。従って、当社グループの四半期の経営成績は、通期の経営成績に連動するものではなく、四半期又は半期の経営成績だけをもって、通期の経営成績を予想することは困難であります。

なお、2017年6月期から2019年6月期における各四半期の売上高及び営業利益又は営業損失の状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			2017年6月期(連結)		2018年6月期(連結)		2019年6月期(連結)	
			金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
売上高	上半期	第1Q	38,949	23.9	40,133	23.9	44,485	22.5
		第2Q	42,041	25.9	42,810	25.4	51,232	25.9
			80,991	49.8	82,943	49.3	95,717	48.4
	下半期	第3Q	43,621	26.8	44,747	26.6	53,545	27.1
		第4Q	38,041	23.4	40,444	24.1	48,428	24.5
			81,663	50.2	85,192	50.7	101,973	51.6
通期		162,654	100.0	168,135	100.0	197,691	100.0	
営業利益 又は 営業損失	上半期	第1Q	26	2.6	12	1.3	205	23.5
		第2Q	377	37.6	346	36.1	380	43.4
			351	35.0	334	34.8	174	19.9
	下半期	第3Q	727	72.4	705	73.5	710	81.1
		第4Q	74	7.4	79	8.3	9	1.0
			653	65.0	626	65.2	701	80.1
通期		1,004	100.0	960	100.0	875	100.0	

(5) 震災等大規模災害について

当社グループは、群馬、神奈川、静岡の3地区に物流センターを有しており、神奈川の首都圏物流センター及び横浜みなと物流センターは免震構造の建物となっております。震災等の大規模災害が発生した場合においても商品供給を維持できるようバックアップ体制の拡充に努めておりますが、災害の規模が想定を大きく上回る場合においては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における日本国内の経済環境は、堅調な企業業績や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しましたが、米国をはじめとする政策の変更、米中貿易摩擦による世界経済の不確実性の高まりにより、先行きの不透明な状況が続きました。

医療業界におきましては、団塊世代が75歳以上となる2025年にかけて、今後、急速な医療・介護ニーズの増加が見込まれることから、より効果的・効率的に医療・介護サービスを提供する体制を構築するため、「地域医療構想の実現」に向けた取り組みが進められております。また一方では、「医師の働き方改革」、「医師偏在の解消」といった施策への取り組みも厚生労働省から打ち出されており、業界全体がその対応を求められております。診療報酬改定や消費増税といった政策による医療機関経営への厳しい影響が見込まれることから、各医療機関は事業環境の変化への対応が引き続き求められております。

当社グループの属する医療機器販売業界におきましては、M & Aや業務提携等による業界再編をはじめとした企業間の競争が勢いを増している中、医療機関の経営改善や効率化に貢献しうる複合的なサービスの提供が求められる状況となっております。このような経営環境の下、当社グループは「地域医療への貢献」を経営理念に掲げ、医療機器の供給をはじめとして、ITによる管理システムや物流の効率化、高度・先進医療技術や医療現場に関する情報提供など医療経営のサポートを推進することで、多様化する医療機関からのニーズに応え、高度で信頼できる医療環境の創造へ貢献することを目標としております。なかでもSPD(注)事業の拡大に注力しており、医療材料(消耗品)の販売を通じて手術室業務支援ソフトウェア「SURGELANE」や医療材料データベース・医療材料分析サービス「meccul®」、手術室の手術用品管理を目的とした手術室情報管理システム「MORISS」の提案等、医療機関の経営改善に繋がる複合的なサービスの推進に努めました。

このような経営環境の下、当社グループは2018年7月の(株)ミタス、ディーセンス(株)及びヴィッツジャパン(株)との経営統合により、売上高は大幅に増収となりました。一方で、本件経営統合に伴うのれん償却や統合作業に係る費用の計上、及び新規SPD契約の獲得に係る人件費や業務委託費の増加により減益となりました。

なお、(株)ミタスにつきましては、近年の診療報酬改定等の政策動向が北陸地区における大型備品の需要に影響し、業績が当初策定の計画を下回って推移しております。また、ディーセンス(株)についても主力取扱製品の症例数が増加していないことから、業績が当初策定した計画を下回って推移しております。両社の今後の業績動向を勘案してのれんの回収可能性を慎重に検討した結果、両社の株式取得時に発生したのれんの未償却残高の全額1,092百万円を減損損失として特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅な減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は197,691百万円(前期比17.6%増)、営業利益は875百万円(同8.9%減)、経常利益は1,435百万円(同0.0%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は70百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益741百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(医療機器販売事業)

医療機器販売事業における消耗品につきましては、経営統合による増収の他、既存エリアにおいて新規に獲得したSPD契約による販売増加もあり売上高は堅調に推移し、利益面につきましてもSPD契約を足掛かりとした販売増加による利益の獲得、販売促進リベート獲得が影響し前期と比較して増加しました。備品につきましては、既存エリアにおいて大型案件の受注が好調に推移したことに加え、経営統合による増収効果もあり、全体として売上高及び売上総利益は前期と比較して増加しました。

この結果、売上高は192,898百万円(前期比17.5%増)、売上総利益は18,224百万円(同17.9%増)、セグメント利益(営業利益)は、5,986百万円(同21.3%増)となりました。

(介護・福祉事業)

介護・福祉事業につきましては、既存エリアにおける介護機器のレンタル事業において新規開拓は低調であったものの、備品販売は堅調に推移し、経営統合による増収もあることから、前期と比較して売上高及び売上総利益が増加しました。

この結果、売上高は4,792百万円(前期比20.8%増)、売上総利益は1,888百万円(同14.1%増)、セグメント利益(営業利益)は、544百万円(同24.7%増)となりました。

(注)当社グループのセグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業……(医療機器販売事業)

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

介護・福祉事業……… 国内外の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設及び介護施設並びに医療機器販売業者、一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

財政状態の状況

a 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末から8,262百万円増加し62,001百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末から6,107百万円増加し52,299百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が5,635百万円、商品及び製品が1,802百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末から2,155百万円増加し9,702百万円となりました。これは主に有形固定資産が1,073百万円、無形固定資産が467百万円、投資その他の資産が614百万円それぞれ増加したことによるものであります。

b 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末から6,211百万円増加し49,317百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から6,134百万円増加し46,314百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が6,315百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末から77百万円増加し3,002百万円となりました。これは主に債務保証損失引当金が109百万円増加したことによるものであります。

c 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末から2,050百万円増加し12,684百万円となりました。これは主に資本剰余金が1,911百万円増加したことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ696百万円減少し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額118百万円と合わせて、6,259百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,084百万円の支出(前期は722百万円の収入)となりました。

これらの要因は主に、税金等調整前当期純利益443百万円、減価償却費652百万円、のれん償却額123百万円、減損損失1,135百万円、仕入債務の増加額1,134百万円の収入要因が、売上債権の増加額2,695百万円、たな卸資産の増加額1,144百万円、法人税等の支払額819百万円の支出要因を下回ったことによるものであります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,702百万円の収入(前期は1,126百万円の支出)となりました。

これらの要因は主に、定期預金の払戻による収入2,368百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入278百万円等の収入要因に対し、有形固定資産の取得による支出524百万円、無形固定資産の取得による支出249百万円、長期前払費用の取得による支出189百万円等の支出要因が下回ったことによるものであります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,313百万円の支出(前期は2,199百万円の収入)となりました。

これらの要因は主に、短期借入金の純減少額852百万円、配当金の支払額272百万円等の支出要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

該当事項はありません。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	175,863,856	17.7
介護・福祉事業	2,915,235	27.4
合計	178,779,092	17.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 受注実績

該当事項はありません。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	192,898,830	17.5
介護・福祉事業	4,792,651	20.8
合計	197,691,482	17.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項は、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高は197,691百万円(前期比17.6%増)、営業利益は875百万円(同8.9%減)、経常利益は1,435百万円(同0.0%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は70百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益741百万円)となりました。

売上高

2018年7月の(株)ミタス、ディーセンス(株)及びヴィッツジャパン(株)との経営統合により、売上高は大幅に増収となり、売上高は197,691百万円(前期比17.6%増)となりました。

営業利益

経営統合による増収の他、既存エリアにおいて新規に獲得したSPD契約による販売増加もあり前年と比較し売上総利益は増加しましたが、経営統合に伴うのれん償却や統合作業に係る費用の計上、及び新規SPD契約の獲得に係る人件費や業務委託費の増加により、営業利益は875百万円(前期比8.9%減)となりました。

経常利益

営業外収益は、仕入先からのリベートの増加等により、625百万円(前期比15.0%増)となりました。営業外費用は、持分法を適用した非連結子会社への投資損失の減少等により、65百万円(同5.2%減)となりました。この結果、経常利益は1,435百万円(同0.0%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は段階取得に係る差益等により159百万円(前期比2,906.4%増)となりました。特別損失は、減損損失の計上等により1,151百万円(同1,089.1%増)となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は443百万円(同67.0%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は70百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益741百万円)となりました。

b 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属する医療機器販売業界は、政府の医療費抑制政策を受けて、地域における効率的な医療供給体制の構築に向けた病院の再編及び高額医療機器や材料価格の大幅な見直しが行われております。このような環境の下、既存エリアにおける業容拡大のみならず、M & Aによる事業基盤の拡大により更なるマーケットシェアの向上を図っております。

2020年6月期には、前期に引き続き首都圏における営業力強化に取り組むとともに、新規顧客の開拓や規模拡大・地域補完による医療機器販売における事業基盤の一層の強化を進めてまいります。また、利益率の改善や業務の効率化、組織再編による経営資源の集約化による経営の効率化を目指してまいります。当社グループは、多様化する医療現場のニーズに対応するため、ソリューションビジネスの推進による提案力の強化やスケールメリットを活かした物流効率化等、より一層、地域医療への貢献を果たす施策に取組み、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

d 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金の需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、医療機器及び医療材料の仕入のほか、全社に係る販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、M & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、内部資金又は金融機関からの短期借入を基本としており、M & A等による投資資金は金融機関からの長期借入を基本としております。

e 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの属する医療機器販売業界は、政府の医療費抑制政策を受けて、地域における効率的な医療供給体制の構築に向けた病院の再編及び高額医療機器や材料価格の大幅な見直しが行われております。このような環境の下、既存エリアにおける業容拡大のみならず、M & Aによる収益拡大を図る動きが医療機器ディーラー間で活発化し、シェア競争が激化することが予想され、更に今後はメーカーによる直販などの動向についても注視していく必要があると認識しております。これらの問題認識への対応として、当社としては医療業界の変化をチャンスと捉え、常に営業効率を意識した活動と労働環境の一層の改善により利益率の改善を図る一方で、引き続き規模の拡大を推進し、最新の医療情報の提供を通じた高付加価値商品の提案営業の強化や、プライベートブランドの展開により、業界におけるリーディングカンパニーを目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年5月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジオットの全株式を株式会社シバティンテックに譲渡することを決議し、2019年7月1日付で全株式を譲渡いたしました。本件譲渡により、株式会社ジオットは、当社の連結子会社から除外されることになります。

本件譲渡の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,270,682千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 医療機器販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、協和医科器械㈱において拠点移転のための土地取得及び医療機関への貸出用医療機器、事務機器の購入を中心としたものであり、総額436,887千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 介護・福祉事業

当連結会計年度の主な設備投資は、㈱栗原医療器械店の介護福祉機器のレンタル事業向け機器の購入を中心としたものであり、総額204,332千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループで使用する基幹システム等の機能強化を中心としたものであり、総額629,462千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他		合計
本社、その他 (東京都中央区他)		本社機能	18,282	71,332 (1,001)	14,871	669,010	14,357	787,855	66

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
協和医科器械㈱	本社、本社営業部 支店、営業所、 その他 (静岡県静岡市 駿河区他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	449,121	1,351,104 (15,811)	60,144	153,379	2,013,749	538
㈱栗原医療器械店	本社、本社営業部 支店、営業所、 その他 (群馬県太田市他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	214,482	316,289 (9,211)	56,656	10,305	597,734	713
㈱ミタス	本社、支店 (福井県福井市他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	552,231	91,787 (2,201)	20,320	6,064	670,403	156
㈱秋田医科器械店	本社、営業所 (秋田県秋田市他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	15,775	39,475 (1,983)	2,750	2,486	60,487	40
㈱ジオット	本社、本社営業部 支店、営業所 (福島県郡山市他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備		54,984 (1,083)	755		55,740	36
㈱オズ	本社、本社営業部 営業所 (静岡県静岡市 駿河区他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	46,541	154,998 (854)	8,636		210,175	76
㈱ネットワーク	本社 (東京都渋谷区)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	1,565		5,292		6,858	37
ディーセンス㈱	本店、支店 (石川県金沢市他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備			61	3,645	3,706	16
㈱ケアフォース	本社 (東京都中央区)	介護・福祉事業	本社機能 販売設備			7,466		7,466	2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
協和医科器械㈱	沼津支店 (静岡県沼津市)	医療機器 販売事業	事務所 設備	863,000	421,308	自己資金 及び借入金	2018年 9月	2020年 1月	
㈱栗原医療器械店	太田支店他 (群馬県太田市)	医療機器 販売事業 介護・福祉 事業	物流 機能 販売 設備	1,117,000		自己資金 及び借入金	2019年 9月	2021年 5月	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、その想定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,789,724	21,789,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	21,789,724	21,789,724		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年10月27日(注) 1	133,000	3,164,356	164,842	1,183,704	164,842	392,416
2014年10月27日(注) 2	60,000	3,224,356	79,380	1,263,084	79,380	471,796
2014年11月27日(注) 3	17,900	3,242,256	22,185	1,285,270	22,185	493,982
2016年10月1日(注) 4	3,242,256	6,484,512		1,285,270		493,982
2018年4月1日(注) 5	12,969,024	19,453,536		1,285,270		493,982
2018年7月2日(注) 6	2,336,188	21,789,724		1,285,270	2,184,335	2,678,318

(注) 1 有償一般募集

発行価格 2,646円 発行価額 2,478.84円 資本組入額 1,239.42円

2 第三者割当

発行価格 2,646円 資本組入額 1,323円

割当先 福井医療(株)(現:株ミタス)

3 2014年11月27日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)を実施しております。

発行済株式増加数 17,900株 発行価額 2,478.84円 資本組入額 1,239.42円

割当先 みずほ証券(株)

4 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったため、発行済株式総数が3,242,256株増加しております。

5 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行ったため、発行済株式総数が12,969,024株増加しております。

6 2018年7月2日付で行った簡易株式交換に際し、新たに普通株式を発行したため、発行済株式総数が2,336,188株増加、資本準備金が2,184,335千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	13	118	32	11	14,202	14,390	
所有株式数 (単元)		7,720	260	70,876	992	22	137,978	217,848	4,924
所有株式数 の割合(%)		3.54	0.12	32.53	0.46	0.01	63.34	100.00	

(注) 1 自己株式933株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2019年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)エム・ケー	群馬県太田市新井町533番地5 MKビル4F	2,190	10.05
(株)M's	福井県福井市問屋町4丁目1207	2,188	10.05
(株)イケヤ	静岡県静岡市清水区草薙杉道三丁目2番 12号	1,920	8.81
メディアスホールディングス 従業員持株会	東京都中央区京橋一丁目1番1号	1,196	5.49
梅澤 悟	群馬県太田市	454	2.09
栗原医療従業員持株会	群馬県太田市清原町4番地の6	425	1.95
池谷 保彦	静岡県静岡市清水区	424	1.95
野田 了子	静岡県静岡市清水区	396	1.82
アルフレッサホールディングス(株)	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	382	1.76
永田 幸夫	静岡県静岡市清水区	361	1.66
計		9,940	45.62

(注) (株)M'sは2018年7月2日に当社を完全親会社とし、(株)ミタスを完全子会社とする株式交換により主要な株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,783,900	217,839	
単元未満株式	普通株式 4,924		
発行済株式総数	21,789,724		
総株主の議決権		217,839	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権18個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が33株含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) メディアスホールディングス(株)	東京都中央区京橋 一丁目1番1号	900		900	0.00
計		900		900	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3	2
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	933		933	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配当につきましては、中・長期にわたる安定的な成長を維持するために必要な内部留保を確保しつつ、その成長に応じた成果の配分を実施することを基本方針としており、連結での配当性向20%～30%を目処に配当を行ってまいります。また、内部留保資金は業界再編を含めた市場の変化に対応した事業展開への備えとしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、経営環境等を勘案し、期末配当として1株につき14円としております。なお、配当原資につきましては、資本剰余金としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年9月27日 定時株主総会決議	305,043	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「地域医療への貢献」という経営理念の下、企業価値の最大化を目指す観点から経営判断の基準を「利潤の追求」と「社会的責任」に置いております。

企業は株主のものであり、取締役は株主の経営執行の代行者であるということを基本としつつ、企業は社会のすべてのステークホルダーの支持を得てこそその価値を向上できるという認識から、すべてのステークホルダーとの間で、協力関係を築く必要があると考えております。そのため当社では、効率的かつ健全で透明性を確保した企業経営が重要であると考えており、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の定めるところにより、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であります。取締役会及び監査役会は原則毎月開催とし、必要に応じて、臨時に開催することとしております。取締役会は代表取締役社長の池谷保彦を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の8名で構成され、内3名を独立性の高い社外取締役(男性2名、女性1名)とすることでガバナンスの一層の強化を図っており、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の決定並びに取締役の職務執行の監督を主な役割とします。また、取締役会は監督強化に主軸を置くこととし、法令上の専決事項以外の業務執行の決定は、原則として、代表取締役社長及び業務執行取締役に委任しております。

監査役会は常勤監査役の小林勝美を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の常勤監査役2名、社外監査役4名の計6名で構成されており、取締役会・取締役及び執行役員の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の決定及び会計監査等の法令により定められた事項を独立した立場から実施しております。常勤監査役は、社内の重要な会議への出席及び当社グループの各部門への往査、対話並びに重要な決議資料の閲覧等を通じ、取締役・内部監査室及びその他の使用人から情報収集を行い、その情報を監査役会及び各グループ会社監査役との協議会にて共有し、当社グループにおける監査の環境整備に努めております。

また、取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会及び報酬委員会をそれぞれ役員選任案策定会議、取締役報酬案策定会議という名称で設置しており、社外取締役を中心として年1回の開催のほか必要に応じて臨時で開催することとしております。役員選任案策定会議及び取締役報酬案策定会議の構成員は、代表取締役社長池谷保彦、常務執行役員芥川浩之、社外取締役3名の合計5名で組織し、議長は社長池谷保彦が務めております。当社グループの業務執行に関する重要事項の協議及び事業計画の進捗確認を行う機関としてグループ社長会議及び月次業績報告会を設置しており、毎月開催しております。グループ社長会議及び月次業績報告会の構成員は代表取締役社長池谷保彦、常務執行役員宮地修平、常務執行役員芥川浩之、専務執行役員栗原勝、専務執行役員柴田英治及び常勤監査役、グループ各社の代表取締役社長であり、議長は常務執行役員宮地修平が務めております。

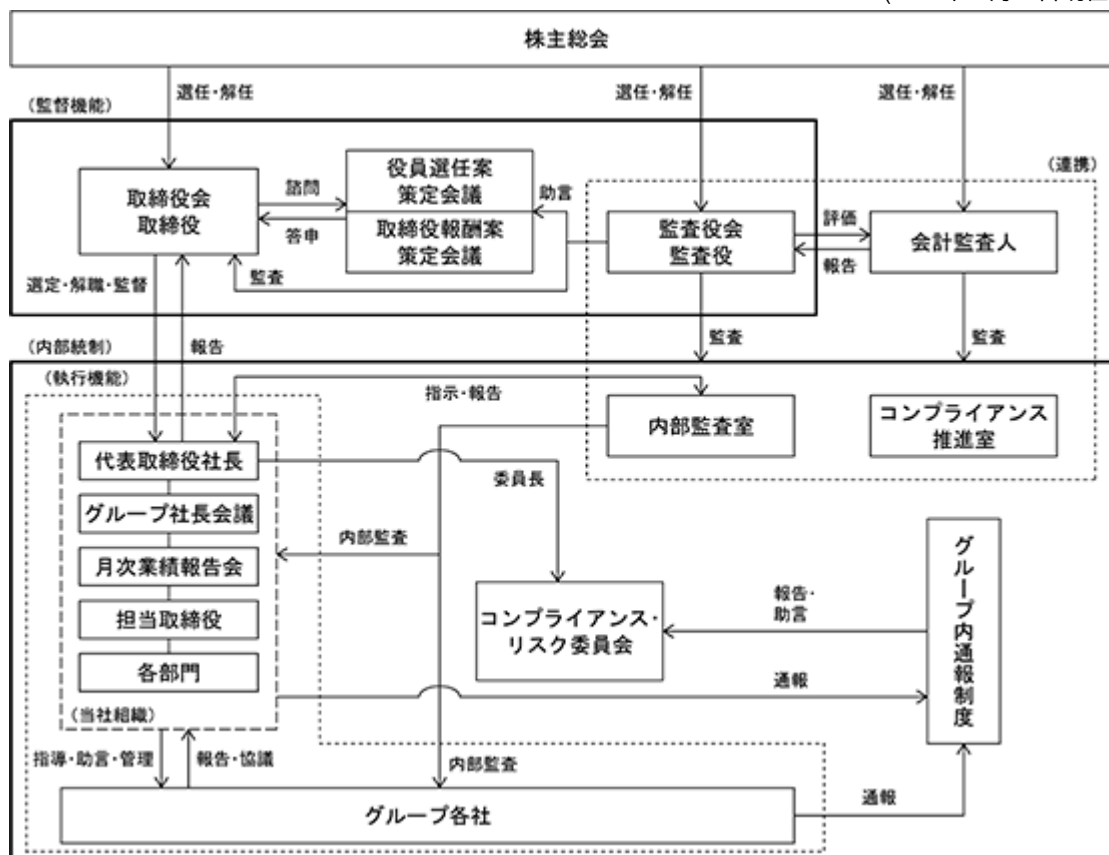
当社グループ全体のコンプライアンスとリスクに関する重要事項の審議を行う機関としてコンプライアンス・リスク委員会を設置しており、当社グループの役員を中心に委員を構成し、内部監査室、コンプライアンス推進室も運営に関与し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び適切な運用の支援に努めております。なお、構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役8名、監査役6名、グループ各社の代表取締役社長及び委員長の名指した者であり、委員長は代表取締役社長池谷保彦が務めており、年4回の定例開催のほか必要に応じて臨時で開催することとしております。

b 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。また、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化することを目的に、独立性の高い社外取締役を複数名選任するとともに、任意の委員会である役員選任案策定会議及び取締役報酬案策定会議を設置することで、各取締役の指名、報酬に係る機能の独立性、客観性を強化しております。これに加え、業務執行の決定を代表取締役及び業務執行取締役へ最大限委任することで、取締役会における議論を、より大局的・実質的なものとし、経営課題への取り組みの強化を図っております。このような体制は当社が構築すべきと考えている「経営の透明性を確保しながらも迅速かつ効率的な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンス体制」に合致するものであると考えております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

(2019年9月27日現在)



内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定めに基づいて、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議しております。当該基本方針の内容は、以下に記載のとおりであります。

a 当社及び各子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役及び使用人を対象に、行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、当社及び各子会社からなる当社グループ全体の理解を深め、当社グループにおけるコンプライアンスを確保するための体制を構築する。その一環として、当社に、当社グループの取締役(社外取締役を除く)及び使用人を対象としたコンプライアンス等に関するeラーニング等による社内研修制度を構築し、実施する。

当社グループにおけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制を推進するために、当社に、当社の代表取締役を委員長とし、当社の取締役及び監査役、各子会社の代表取締役社長を委員とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、コンプライアンス及びリスクに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。

当社の取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。

当社及び各子会社の取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に出席し、理解を高める。

当社グループにおけるコンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置するとともに、当該通報を行った者に対して不利な取り扱いを行う事を禁止する。

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした対応で、徹底的にこれを排除し、また付け入る余地を与えないよう配慮する旨を基本方針とする。

当社グループにおける反社会的勢力排除体制としては、対応マニュアル等を制定し、所管部署を定め運用を行う。また、取引先との間で締結する「取引基本契約書」等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を織込む。

なお、所轄警察署や特殊暴力防止対策連合会等外部機関と連携し、不当要求防止責任者を選出・配置し、問題発生時には顧問弁護士を通じた社内体制を構築する。

他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、当社グループの使用人の職務執行の適正性を確保する。

当社の監査役と内部監査室は、毎月連絡会を開催し連携をとり、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録や稟議書等、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。

当社の取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

c 当社及び各子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるコンプライアンス、災害・環境・情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに当社及び各子会社の各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、当社及び各子会社の使用人に対する教育・指導を行うものとする。

大地震等の大規模災害発生時における対策として、当社グループにおいてグループ横断的な「大規模災害BCP(事業継続計画)」を策定し、役職員、来訪者等の安全、重要業務の継続等を確保するための体制を構築する。

当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討をコンプライアンス・リスク委員会にて行う。

コンプライアンス・リスク委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、当社及び各子会社が連携をとりながら、グループ横断的見地から、リスク管理体制を整備する。

他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

d 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社においては取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催するものとし、各子会社においてはその規模等に応じて、定期的にと取締役会を開催し、必要に応じて臨時にこれを開催する体制を構築させる。

当社における組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図り、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。

その他社内規程を整備することにより、当社及び各子会社の取締役の職務の効率的な執行を確保する。

e 各子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社において「関係会社管理規程」を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要な事項等について事前に報告を受け、当社及び各子会社において事前協議を行う。

当社の子会社管理部門は、各子会社における次の事項について、当該会社より遅滞なく報告を受ける。

- ・法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
- ・会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
- ・当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項

グループを横断した会議体を開催し、営業、物流管理、情報システム、財務・経理、人事その他の経営事項についてグループ横断的な見地から、報告及び検討を行う。

必要に応じて各子会社の代表取締役に当社取締役会への出席を求め、その職務の執行状況の報告を受ける。

f その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

上記 a から e に掲げるもののほか、下記事項についての体制を構築する。

当社の子会社管理部門において子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。

当社が、各子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。

当社の内部監査室は、取締役会が承認した内部統制評価基本計画書に基づき、当社及び各子会社に対する監査を実施し、その結果を当社の代表取締役及び監査役会に報告する。

子会社に対し、必要に応じて当社の規程・マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。

g 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの内外の者がグループの活動を認識するうえで、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。

財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。

h 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項、同使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び同使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務補助のため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には遅滞なく、監査役スタッフ等の監査役を補助する使用人を置く。当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限はその業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役及びその他使用人は、監査役を補助する使用人に対し指揮命令権限を有しない。監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定については、事前に常勤監査役の同意を必要とする。

- i 当社及び各子会社の取締役及び使用人並びに各子会社の監査役が当社の監査役に報告するための体制、並びに報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク委員会のほか重要な会議に出席し、業務執行状況並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の報告を受ける。
- 前記の重要な会議に付議されない重要な稟議書及び報告書等について、当社の監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
- 当社の取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、当社の監査役へ報告するものとし、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。
- ・法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
 - ・会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
 - ・当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
 - ・その他業務遂行上必要と判断した事項
- 当社の内部監査室は、その実施した当社グループにおける内部監査の結果(内部統制システムの状況を含む)を当社の監査役へ報告する。
- 当社の取締役及び使用人は、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」にて受けた通報の内容を、当社の監査役へ報告する。
- 当社の監査役は、各子会社の監査役と連携し、定期的に又は随時、各子会社の監査役からその監査状況及び各子会社の取締役及び使用人から受けた報告の内容等について報告を受ける。
- 当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対して不利な取り扱いを行う事を禁止する。
- j 当社の監査役の職務執行について生ずる費用等に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の支出等については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった費用の請求をしたときは、当該請求が当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理をする。
- k その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。
- 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。
- 監査役は、当社の会計監査人から会計内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。
- 取締役は、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合には、弁護士等外部専門家との連携を図れるよう配慮する。
- 当社の監査役と各子会社の監査役は、互いに連携を図り、定期的に当社グループの監査役連絡会等を開催するなどして、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス・リスク委員会(年4回定期開催)において、事業活動に伴い生じる各種リスクについて確認し、その発生及び影響を最小限に止めるための施策を検討し、実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社の取締役及び監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨を定款に定めております。取締役会の決議にする理由は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

また、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)につきましては300万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額、監査役につきましては200万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られることとしております。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	池谷保彦	1954年1月16日	1976年4月 村中医療器(株)入社 1978年6月 協和医科器械(株)入社 1985年12月 (株)オズ取締役 1991年8月 協和医科器械(株)取締役営業部長兼浜松支店長 1994年7月 同社常務取締役営業本部長 1995年8月 (株)オズ取締役(現任) 1997年8月 協和医科器械(株)常務取締役東海営業本部長 2000年10月 (株)エヌエイチエス静岡取締役(現任) 2001年9月 協和医科器械(株)代表取締役社長 2006年1月 静岡県医科器械協会(現:静岡県医療機器販売業協会)会長 2008年4月 日本医療機器学会(現:(社)日本医療機器学会)理事 2008年6月 日本医療機器販売業協会(現:(社)日本医療機器販売業協会)副会長 2009年7月 当社代表取締役社長(現任) 2010年5月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現:メディアスソリューション(株))取締役 2010年7月 (株)栗原医療器械店取締役(現任) 2010年9月 協和医科器械(株)取締役 当社社長執行役員(現任) 2011年5月 東京都医療機器販売業協会理事(現任) 2011年6月 日本医療機器販売業協会(現:(社)日本医療機器販売業協会)副会長 2011年9月 協和医科器械(株)取締役会長 2013年2月 (株)イケヤ代表取締役社長(現任) 2014年9月 協和医科器械(株)取締役(現任) 2015年6月 (社)日本医療機器販売業協会理事 2017年2月 (株)ケアフォース取締役(現任) 2018年6月 (株)ミタス取締役(現任) 2018年9月 (株)ネットワーク取締役	(注)3	424,604
取締役 常務執行役員 コーポレート 統括本部長	宮地修平	1974年2月6日	1995年3月 福井医療(株)(現:(株)ミタス)取締役 1998年4月 東芝メディカルシステムズ(株)(現:キヤノンメディカルシステムズ(株))入社 2006年5月 福井医療(株)(現:(株)ミタス)専務取締役 2009年1月 同社代表取締役社長(現任) 2009年3月 (株)Focal Trust 代表取締役社長(現任) 2014年9月 (株)M's取締役(現任) 2017年9月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員営業管理統括本部長 当社常務執行役員コーポレート統括本部長(現任) 2018年9月 メディアスソリューション(株)取締役 ディーセンス(株)取締役(現任)	(注)3	360,000
取締役 常務執行役員 経営推進本部長	芥川浩之	1967年8月19日	1991年4月 白井国際産業(株)入社 1991年11月 協和医科器械(株)入社 2003年7月 同社経理部長 2009年7月 当社管理本部長兼経理部長 2010年9月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現:メディアスソリューション(株))取締役 2010年10月 当社執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 2013年5月 (株)秋田医科器械店取締役 2014年9月 当社取締役(現任) 2015年9月 当社常務執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 2017年9月 (株)ケアフォース取締役(現任) 2019年7月 当社常務執行役員経営推進本部長(現任) 2019年9月 協和医科器械(株)取締役(現任)	(注)3	36,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	栗原 勝	1970年9月21日	1990年4月 (株)栗原医療器械店入社 1992年4月 ヴィッカーズメディカルインターナショナル入社 1994年8月 日本コーリン(株)(現：フクダコーリン(株))入社 1999年4月 ボストン・サイエンティフィックジャパン(株)入社 2001年5月 (株)栗原医療器械店入社 2004年8月 同社取締役 2009年8月 (株)メディカルバイオサイエンス取締役(現任) 2009年9月 (株)エム・ケー取締役(現任) 2010年9月 当社取締役(現任) 2013年9月 (株)栗原医療器械店専務執行役員 2014年9月 (株)ジオット取締役 2015年9月 当社常務執行役員営業管理統括本部長 2017年9月 当社専務執行役員(現任) (株)栗原医療器械店代表取締役社長(現任) (株)ネットワーク取締役(現任) 2018年4月 特定非営利活動法人千代田会理事(現任) 2018年6月 ディーセンス(株)取締役(現任)	(注)3	102,900
取締役 専務執行役員	柴田英治	1955年9月24日	1978年3月 協和医科器械(株)入社 2000年7月 同社総務部長 2002年7月 同社内部監査室長 2007年9月 同社取締役 同社常務執行役員経営管理本部長 (株)オズ取締役 2009年7月 当社取締役 2010年9月 協和医科器械(株)副社長執行役員 2017年9月 当社取締役専務執行役員(現任) 協和医科器械(株)代表取締役社長(現任) (株)オズ取締役(現任)	(注)3	134,000
取締役	越後純子	1967年10月14日	1993年5月 筑波大学附属病院(現：国立大学法人筑波大学附属病院)研修医 1996年9月 特殊法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(現：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)研究員 1998年11月 (株)日立製作所日立総合病院放射線科医員 2003年7月 特定医療法人つくばセントラル病院(現：社会医療法人若竹会つくばセントラル病院)放射線科部長 2008年9月 新司法試験合格 2008年11月 新第62期司法修習生 2010年1月 弁護士登録 国立大学法人金沢大学附属病院特任准教授 2015年7月 国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部 2015年9月 当社取締役(現任) 2016年7月 国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部医療の質・安全対策室室長・部長(現任) 2018年8月 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	工藤浩	1946年10月26日	<p>1993年5月 日本ペースメーカー協議会委員長 日本医療機器連絡協議会理事</p> <p>1993年11月 日本メドトロニック(株)取締役事業本部長</p> <p>1997年8月 日本米国商工会議所医療機器小委員会副委員長</p> <p>1998年5月 米国メドトロニック社副社長</p> <p>1999年5月 日本メドトロニック(株)代表取締役社長</p> <p>2003年4月 米国ステリス社アジア太平洋地区副社長 ステリスジャパン(株)代表取締役社長</p> <p>2005年5月 ステリス上海トレーディング社董事長</p> <p>2007年4月 ステリスオウスター製薬システム香港社代表取締役会長</p> <p>2010年1月 小林メディカル(株)(現：日本メディカルネクスト(株))代表取締役社長</p> <p>2013年4月 日本メディカルネクスト(株)取締役最高顧問</p> <p>2014年1月 リマコーポレート社アジア太平洋地区副社長 日本リマ(株)代表取締役会長</p> <p>2014年12月 リマオーソペディックニュージーランド社取締役</p> <p>2015年9月 リマオーソペディックオーストラリア社取締役</p> <p>2016年1月 リマ韓国社取締役</p> <p>2018年4月 大阪商工会議所経済産業部ライフサイエンス振興担当アドバイザー(現任) 工藤コンサルティング事務所代表(現任)</p> <p>2019年9月 当社取締役(現任)</p>	(注)3	
取締役	船山範雄	1957年4月28日	<p>1981年4月 (株)日本長期信用銀行(現：(株)新生銀行)入行</p> <p>1994年12月 香港アジア長銀出向Executive Director</p> <p>1999年4月 (株)日本長期信用銀行(現：(株)新生銀行)香港支店副支店長</p> <p>1999年9月 同行企画部副参事役</p> <p>2000年3月 (株)新生銀行企業戦略部参事役</p> <p>2002年1月 同行企業戦略部長</p> <p>2005年9月 同行執行役員企業戦略部長</p> <p>2006年11月 同行執行役員戦略推進室長</p> <p>2008年6月 同行常務執行役員法人営業統轄本部長</p> <p>2009年3月 同行常務執行役員法人営業統轄本部長兼総合企画部長</p> <p>2010年6月 同行常務執行役員法人営業統轄本部長</p> <p>2010年10月 同行常務執行役員大阪支店長</p> <p>2013年4月 同行常務執行役員大阪支店長兼西日本営業統轄担当</p> <p>2014年4月 (財)自治体国際化協会常務理事(現任)</p> <p>2019年9月 当社取締役(現任)</p>	(注)3	
監査役 (常勤)	小林勝美	1953年11月28日	<p>1977年8月 協和医科器械(株)入社</p> <p>1993年10月 同社横浜営業所(現：横浜支店)長</p> <p>2003年7月 同社執行役員神奈川営業本部長</p> <p>2004年7月 同社首都圏営業本部(現：神奈川営業本部)長</p> <p>2011年9月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現：メディアスソリューション(株))監査役(現任) 当社監査役(現任)</p> <p>2014年5月 (株)ジオット監査役</p> <p>2014年7月 認定特定非営利活動法人腎臓病早期発見推進機構監事(現任)</p>	(注)6	59,660

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	山口光夫	1953年11 月29日	1977年4月 2012年10月 2014年9月 2014年10月 2017年9月	新日本証券(株)(現：みずほ証券(株))入社 当社入社 (株)オズ監査役 (株)ジオット監査役 (株)ケアフォース監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	4,700
監査役	大澤恒夫	1954年1 月15日	1978年10月 1981年4月 1986年4月 2002年9月 2004年4月 2005年4月 2007年4月 2009年7月 2012年4月	司法試験合格 第33期司法修習生 弁護士登録 日本アイ・ピー・エム(株)(現：日本IBM(株))法務部 社内弁護士 大澤法律事務所代表(現任) 協和医科器械(株)監査役 大阪大学大学院客員教授 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授(現任) 中央大学法科大学院客員教授(現任) 当社監査役(現任) 大阪大学大学院国際公共政策研究科招聘教授(現任)	(注)5	
監査役	武内秀明	1959年5 月11日	1984年4月 1991年10月 1992年4月 1994年4月 2001年10月 2005年8月 2012年9月 2013年1月 2015年5月 2015年6月	日揮(株)入社 司法試験合格 第46期司法修習生 弁護士登録 清水直法律事務所入所 松井・武内法律事務所設立 武内法律事務所代表(現任) 当社監査役(現任) 日本ビジネスシステムズ(株)取締役 公益財団法人日揮社会福祉財団理事(現任) 公益財団法人日揮・実吉奨学会監事(現任) (株)イチケン取締役(現任)	(注)4	
監査役	寺井宏隆	1953年10 月22日	1976年4月 2002年5月 2006年6月 2006年10月 2007年1月 2009年3月 2009年6月 2013年9月 2015年7月 2016年2月 2016年9月	(株)三和銀行(現：(株)三菱UFJ銀行)入行 (株)UFJ銀行(現：(株)三菱UFJ銀行)執行役員 UFJニコス(株)(現：三菱UFJニコス(株))入社常務執 行役員 (株)新生銀行入行 リテール部門副部門長 同行専務執行役員リテール部門長 (株)新銀行東京(現：(株)きらぼし銀行)入行 顧問 同行代表取締役社長執行役員 当社監査役(現任) (株)WEBマーケティング総合研究所取締役(現任) 第二電力(株)特別顧問 同社代表取締役会長(現任) 日本ソーラーホールディングス(株)代表取締役社長(現 任)	(注)5	
監査役	桑原和明	1953年9 月17日	1972年4月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2013年7月 2014年8月 2015年9月	関東信越国税局総務部入局 日立税務署長 下館税務署長 関東信越国税局調査査察部調査審理課長 新潟税務署長 税理士登録、桑原税理士事務所代表(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
計						1,121,864

- (注) 1 取締役 越後純子、工藤浩及び舩山範雄は、社外取締役であります。
- 2 監査役 大澤恒夫、武内秀明、寺井宏隆及び桑原和明は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、2016年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、2017年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼任していない執行役員は、以下のとおりであります。
- 執行役員 若杉好洋
 - 執行役員 武井宏人
 - 執行役員 古木壽幸
 - 執行役員 酒井辰一

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は4名であります。

a 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役越後純子氏は医師であり弁護士であります。当社グループと同氏との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役工藤浩氏は工藤コンサルティング事務所代表であり大阪商工会議所アドバイザーであります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役舩山範雄氏は(財)自治体国際化協会常務理事であります。当社グループと同氏及び同協会との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大澤恒夫氏は弁護士であり大澤法律事務所代表であります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役武内秀明氏は弁護士であり武内法律事務所代表であります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役寺井宏隆氏は、第二電力㈱代表取締役会長、日本ソーラーホールディングス㈱代表取締役社長であります。当社グループと同氏及び同社との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役桑原和明氏は税理士であり桑原税理士事務所代表であります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係・資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

b 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役越後純子氏及び工藤浩氏は、当社グループの業界環境・事業環境に識見を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督にあっております。

社外取締役舩山範雄氏は、金融機関において長年にわたり財務・会計に関する業務に従事し、財務・会計に関する識見を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督にあっております。

社外監査役大澤恒夫氏及び武内秀明氏は、弁護士としての企業法務等に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において有用な意見をいただいております。

社外監査役寺井宏隆氏は、他社の取締役として培われた会社経営に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において有用な意見をいただいております。

社外監査役桑原和明氏は、税理士としての税務・会計に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において有用な意見をいただいております。

c 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際して独立性に関する具体的な基準及び方針は有していないものの、(株)東京証券取引所の定める独立役員をすべて満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断し独立役員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会へ出席することで、監査役からの指摘事項について意見聴取し、必要に応じて意見を述べております。また取締役会において内部監査室長より内部統制監査年間計画と監査結果の報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

また、当社は監査役6名のうち4名を社外監査役とし、監査役は、取締役会と同様に原則月1回開催される監査役会に出席しております。監査役会には監査役のほか、補助する者であるコンプライアンス推進室及び社長室、オブザーバーとして内部監査室が参加し、監査役が月次活動報告をするほか、内部監査室より監査実施状況について報告を受け必要に応じて意見を述べております。議事の内容についてはコンプライアンス推進室からの意見を求めるほか、必要に応じてグループ会社の監査役にも参加いただき、報告・意見を求めています。

会計監査人からは、年度監査計画・四半期毎の決算に関する事項及び期末監査報告等の定期的な説明を受け意見交換を実施する事により、相互に連携を保ちそれぞれの監査業務を充実させ、効率性を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役6名(うち社外監査役4名)により、監査役会で定めた「監査方針、監査計画」等に基づき実施しております。常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、事業の概況について定期的に報告を受け、各事業部門及び重要な関係会社への往査を行っております。また社外監査役は、それぞれの実務を通じて培われた会社経営、企業法務、税務・会計等に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において意見表明を行っております。監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催される他、必要に応じて随時開催されます。監査役は全員取締役会に出席し、議事運営・内容等を監査し、積極的に意見表明を行っております。また、当社及びグループ各社の監査役は相互に情報交換を行い、連携を図っております。

監査役は、会計監査人から「監査方針、監査計画」について報告を受けるとともに会計監査人による監査の方法及び結果、監査意見について報告を受けております。また、会計監査人及び内部監査室と情報、意見交換を適時行う事により連携を図り、監査役監査の円滑な遂行に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である内部監査スタッフ14名(当社の内部監査室6名及び子会社の内部監査室8名)からなる内部監査部門にて取締役会で承認された「内部統制評価基本計画書」に基づき当社及び各子会社へ内部監査を実施しております。また、監査結果は年1回取締役会に報告を行っております。

内部監査室は、会計監査人から「監査方針、監査計画」について報告を受けるとともに会計監査人による監査の方法及び結果、監査意見について報告を受けております。また、監査役及び会計監査人と情報、意見交換を適時行う事により連携を図り、内部監査の円滑な遂行に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 業務を執行した公認会計士

(公認会計士の氏名)	(継続関与年数)
指定有限責任社員 業務執行社員 郷右近隆也	継続年数 2年
指定有限責任社員 業務執行社員 石黒宏和	継続年数 1年

c 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他14名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。

d 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務方針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,000	8,200	47,000	6,000
連結子会社			14,500	
計	49,000	8,200	61,500	6,000

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査(デューデリジェンス)業務、業務効率化及び労務管理体制支援業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に関する助言・指導業務、業務効率化及び労務管理体制支援業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		1,200		1,660
連結子会社		3,400		3,830
計		4,600		5,490

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務申告書レビュー業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

事業規模、監査内容・日数等を勘案し、監査報酬額の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬には、職務執行の対価として株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「固定報酬」及び2018年9月27日開催の第9期定時株主総会で承認された継続勤務発行型株式報酬並びに業績連動発行型株式報酬による「業績連動報酬」から構成されます。

社外取締役については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「固定報酬」のみを支給することとしております。

当社は、取締役会の諮問機関として社外取締役3名及び代表取締役社長、人事担当取締役の計5名により構成される「取締役報酬案策定会議」を設置しております。同会議は、当社及び当社グループの各取締役の報酬の水準及び指標等について検討し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性を検証のうえ取締役会への答申を行っております。同会議の答申に基づき取締役会において個別報酬を決定しております。

監査役の報酬については、監査役の協議に基づき個別報酬を決定しております。

(役員の報酬等に関する株主総会決議)

取締役の報酬限度額は、2010年9月22日開催の第1期定時株主総会において、年額250,000千円以内(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内とする旨を決議いただいております。また、上記の報酬とは別枠で、2018年9月27日開催の第9期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、勤務の継続及び業績目標の達成等を条件とした事後交付による株式報酬制度（中長期業績連動報酬、以下「本制度」という。）について決議いただいております。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額90,000千円以内とし、当社の取締役会決議に基づき当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年52,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は30,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は17,500株以内に相当します。対象取締役の員数は、2019年9月27日時点で5名であります。

(当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容)

「取締役報酬案策定会議」

2018年8月21日：取締役の固定報酬、取締役の事後交付による株式報酬制度（業績連動報酬）の審議

「取締役会」

2018年8月31日：取締役の事後交付による株式報酬制度の導入の決議

2018年9月27日：株式報酬規程制定、取締役の報酬額の決議

a 中長期業績連動報酬の算定方法

制度の概要

当社及び当社子会社の取締役を対象に、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ及び企業価値向上との連動性を高める報酬として、中期経営計画の対象年度(2019年6月期～2021年6月期)を評価期間とした継続勤務発行型株式報酬(Restricted Stock Unit 以下「RSU」とする)と、業績連動発行型株式報酬(Performance Share Unit 以下「PSU」とする)を支給します。RSUについては、中期経営計画の評価対象期間の継続勤務を報酬の支給の条件とし、総額を当社普通株式で交付します。PSUについては、中期経営計画の最終年度である2021年6月期の連結売上高及び連結ROE(自己資本利益率)に応じて、0%～100%の範囲で支給率が変動し、PSUによる報酬の総額が確定します。PSUによる報酬の総額の80%を当社普通株式で、総額の20%を金銭で支給します。取締役を対象としたRSUの株式による支給部分については法人税法第34条第1項第2号に定められる事前確定届出給与、PSUによる支給部分(株式及び金銭)については法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与です。なお、同内容の報酬は当社及び当社子会社の執行役員に対しても支給します。

(イ) R S U及びP S Uの支給対象役員

法人税法第34条第1項第3号及び同法第34条第5項に定める業績連動給与として損金算入の対象となる役員である当社の取締役及び当社子会社の取締役を対象とします。当社及び当社子会社の業務執行権限を有しない取締役、社外取締役及び監査役は支給の対象外とします。

(ロ) R S U及びP S Uとして支給する財産

R S Uについては当社普通株式によって、P S Uについては当社普通株式及び金銭によって構成されます。

(ハ) 評価対象期間

第9期定時株主総会の開催日が属する2018年9月から中期経営計画の最終年度の2021年6月までとします。

(ニ) 支給時期

中期経営計画の最終年度である2021年6月期の業績確定後、2021年9月に支給します。

(ホ) 株式によるR S U及びP S Uの支給方法

当社の取締役に対する株式によるR S U及びP S Uの支給は、当該取締役に対して当社が金銭報酬債権を支給し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社子会社の取締役に対する株式によるR S U及びP S Uの支給は、当該取締役に対して、当社の子会社が金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

なお、株式によるR S U及びP S Uとして支給する当社普通株式の払込金額については、当該普通株式に係る第三者割当を決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象者に特に有利にならない範囲内で当社取締役会において決定します。

また、評価対象期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、株式によるR S U及びP S Uに係る上限株数、1ユニットあたりの当社株式数は、当該併合又は分割の比率に応じて調整されるものとします。

R S Uの算定方法

当社及び当社子会社の取締役を対象に、2018年9月から2021年6月までの継続勤務を株式報酬の支給条件としたR S Uを支給します。その間、継続して当社及び当社子会社に勤務していることを条件とし、自己都合による退任や死亡による退任の場合は報酬としての株式を交付しないこととします。支給の対象者である当社及び当社子会社の取締役に対しては、所属する会社及び役位によらず一律同数の基準ユニット数(下記A)を支給することとします。

A 基準ユニット数

対象者に支給する基準ユニット数(1ユニット=当社普通株式1株とします。)は、所属する会社及び役位によらず、一律同数とします。

	取締役(社外取締役を除く) 一人あたりの基準ユニット数 (ユニット)
当社	1,700
協和医科器械(株)	
(株)栗原医療器械店	
(株)ミタス	
(株)秋田医科器械店	
(株)オズ	
(株)ネットワーク	
ディーセンス(株)	
(株)ケアフォース	
(株)メディカルバイオサイエンス	
メディアスソリューション(株)	
石川医療器(株)	

(注) (株)ジオットは、2019年7月1日付で当社連結子会社から除外されたため、本制度の対象から除外しました。

P S Uの算定方法

以下の方法に基づき算定の上、対象者ごとのP S Uの交付株式数及び金額を決定します。

(イ) 交付株式数及び支給金額の算定方法

- ・ 株式によるP S Uの交付株式数(1個未満切り上げ)

基準ユニット数(下記B) × 支給率(下記C) × 80%

- ・ 金銭によるP S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(下記B) × 支給率(下記C) × 20% × 当社普通株式の株価

2021年8月において株式によるP S Uに係る当社普通株式の第三者割当を決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値

B 基準ユニット数

対象者に支給する基準ユニット数(1ユニット = 当社普通株式1株とします。)は、以下のとおりとします。評価対象期間の始点である2018年9月において対象者が所属する会社に基づき設定し、役位によらず一律同数とします。

	取締役(社外取締役を除く) 一人あたりの基準ユニット数 (ユニット)
当社	6,700
協和医科器械(株)	5,100
(株)栗原医療器械店	5,100
(株)ミタス	5,100
(株)秋田医科器械店	3,400
(株)オズ	5,100
(株)ネットワーク	3,400
ディーセンス(株)	3,400
(株)ケアフォース	3,400
(株)メディカルバイオサイエンス	3,400
メディアスソリューション(株)	3,400
石川医療器(株)	3,400

(注) (株)ジオットは、2019年7月1日付で当社連結子会社から除外されたため、本制度の対象から除外しました。

C 支給率

中期経営計画の最終年度である2021年6月期の連結売上高及び連結ROEに基づき、下表の支給率を乗じた数の株式及び金銭を支給します。

		連結売上高(2021年6月期)		
		2,000億円未満	2,000億円以上 2,500億円未満	2,500億円以上
連結ROE (2021年6月期)	7.0%以上7.5%未満	0%	30%	60%
	7.5%以上8.0%未満	20%	50%	80%
	8.0%以上	40%	70%	100%

(ロ)支給する上限株式数及び上限金額

上記の算定方法に基づき交付する株式数及び支給金額の上限は下表のとおりとします。

	上限株式数 (株)	金銭支給の上限金額 (千円)	報酬債権の上限金額 (株式と金銭の合算) (千円)
当社	52,500	18,000	90,000
協和医科器械(株)	36,000	12,000	60,000
(株)栗原医療器械店	36,000	12,000	60,000
(株)ミタス	36,000	12,000	60,000
(株)秋田医科器械店	18,000	7,200	36,000
(株)オズ	13,500	6,000	30,000
(株)ネットワーク	9,000	4,800	24,000
ディーセンス(株)	13,500	6,000	30,000
(株)ケアフォース	9,000	4,800	24,000
(株)メディカルバイオサイエンス	9,000	4,800	24,000
メディアスソリューション(株)	9,000	4,800	24,000
石川医療器(株)	9,000	4,800	24,000
合計	250,500	97,200	486,000

- (注) 1 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は上記「上限株式数」とし、「確定した額」は「金銭支給の上限金額」及び「報酬債権の上限金額」とします。
 2 上記の上限株式数及び上限金額は、各社ごとの総数です。
 3 (株)ジオットは、2019年7月1日付で当社連結子会社から除外されたため、本制度の対象から除外しました。

評価対象期間中に対象役員が異動等した場合の取り扱い

(イ) 評価対象期間中に新たに当社及び当社子会社の取締役役に就任した場合

R S Uについて、R S Uの基準ユニット数を評価対象期間における在任期間で按分した数の株式を交付します。P S Uについては報酬を支給しません。

(ロ) 評価対象期間中に役員が退任した場合

任期満了、定年及び取締役会が正当と認める理由による退任の場合に限り、R S U及びP S Uともに報酬相当額を金銭により以下のとおり支給します。

・ R S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記A)×当社普通株式の株価(1)× 評価対象期間中の在任月数(2) / 34

- 1 役員退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価
- 2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

・ P S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記B)×0.5×当社普通株式の株価(1)× 評価対象期間中の在任月数(2) / 34

- 1 役員退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価
- 2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

(ハ) 評価対象期間中に当社及び子会社の間で異動や役位に変更があった場合

R S U、P S Uともに評価対象期間の始点である2018年9月において対象者が所属する会社の役位に基づき算定するものとし、評価対象期間中の異動や役位の変更に伴う調整は行いません。

(二) 評価対象期間中に役員が死亡により退任した場合

R S U、P S Uともに報酬は支給しません。

(ホ) 評価対象期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、会社分割、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、R S U及びP S Uとして支給する基準ユニット数の全てについて、当該組織再編の効力発生日の前日に、下記算定式にて算定される報酬相当額の全てを金銭にて支給します。

・ R S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記A) × 当社普通株式の株価(1) × 評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数(2) / 34

1 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

・ P S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記B) × 0.5 × 当社普通株式の株価(1) × 評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数(2) / 34

1 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	99,902	97,170	2,732	5
監査役 (社外監査役を除く)	34,920	34,920		2
社外役員	34,200	34,200		7

(注) 1 固定報酬は当事業年度(第10期)に支払った金額、業績連動報酬は当事業年度(第10期)に費用計上した金額を記載しております。

2 取締役 宮地修平、栗原勝、柴田英治の3名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社子会社からの役員報酬等として総額48,180千円を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的」である投資株式、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的」である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持や発展が見込まれる場合、または、事業規模拡大等の戦略上の重要性が認められる場合に取引先や同業他社の株式を純投資目的以外の投資株式として政策的に保有いたします。また、每期その保有効果及び必要性について取締役会において個別銘柄毎に検証を行い、保有の適否について見直しを行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	344,780
非上場株式以外の株式	10	1,445,142

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	2,707	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式		

(注) 非上場株式1銘柄の減少は、前事業年度まで政策目的で保有しておりました(株)ミタス株式につき、当事業年度において同社を子会社化したことにより、子会社株式に振替えたことによるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
テルモ(株)	375,200	187,600	(保有目的)医療機器調達当における関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割による増加	有
	1,268,176	1,191,260		
オリンパス(株)	146,850	36,212	(保有目的)医療機器調達当における関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得及び株式分割による増加	無
	176,513	150,283		
(株)静岡銀行	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	42,150	50,050		
(株)ハマキョウレックス	2,400	2,400	(保有目的)事業上の関係を強化するため (定量的な保有効果)(注)	有
	10,200	7,800		
ウイン・パートナーズ(株)	5,000	5,000	(保有目的)資本業務提携関係の継続維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	6,300	7,515		
(株)中京銀行	2,610	2,610	(保有目的)取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	5,927	6,078		
(株)清水銀行	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,818	2,120		
アルフレッサホールディングス(株)	800	800	(保有目的)業界情報の収集のため (定量的な保有効果)(注)	有
	2,520	2,084		
(株)カワニシホールディングス	100	100	(保有目的)業界情報の収集のため (定量的な保有効果)(注)	無
	146	158		
ヤマシタヘルスケアホールディングス(株)	100	100	(保有目的)業界情報の収集のため (定量的な保有効果)(注)	無
	117	148		

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性につきましては、当事業年度内において、個別銘柄ごとに政策保有における経済合理性や将来の見通しを勘案し検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,932,057	2 6,343,382
受取手形及び売掛金	5 30,182,442	5 35,817,745
リース投資資産	49,456	48,646
商品及び製品	6,363,614	8,166,044
原材料及び貯蔵品	15,568	13,114
その他	2,652,009	1,968,122
貸倒引当金	3,214	57,931
流動資産合計	46,191,933	52,299,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,481,158	3,105,166
減価償却累計額	1,712,056	1,823,644
建物及び構築物(純額)	2 769,101	2 1,281,522
工具、器具及び備品	1,156,765	1,223,262
減価償却累計額	996,976	1,047,122
工具、器具及び備品(純額)	159,788	176,139
土地	2 1,669,491	2 2,079,973
その他	220,108	410,075
減価償却累計額	164,423	219,836
その他(純額)	55,685	190,239
有形固定資産合計	2,654,067	3,727,874
無形固定資産		
のれん	2,651	44,454
その他	368,777	794,217
無形固定資産合計	371,428	838,672
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,687,027	1, 2 3,242,049
繰延税金資産	481,527	478,627
その他	1,374,542	1,437,987
貸倒引当金	21,466	22,577
投資その他の資産合計	4,521,630	5,136,088
固定資産合計	7,547,126	9,702,635
資産合計	53,739,060	62,001,758

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,532,978,762	2,539,294,762
賞与引当金	-	33,729
短期借入金	2,519,354	2,433,182
未払法人税等	394,758	257,483
その他	1,611,058	2,389,086
流動負債合計	40,179,933	46,314,243
固定負債		
長期借入金	2,1,011,892	1,010,775
繰延税金負債	477,528	465,997
債務保証損失引当金	-	109,405
退職給付に係る負債	1,006,317	1,084,712
資産除去債務	25,412	25,648
株式報酬引当金	-	10,931
その他	404,302	295,388
固定負債合計	2,925,452	3,002,858
負債合計	43,105,386	49,317,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,285,270	1,285,270
資本剰余金	1,395,240	3,307,239
利益剰余金	6,961,234	7,097,316
自己株式	424	426
株主資本合計	9,641,320	11,689,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,113,668	1,112,071
退職給付に係る調整累計額	121,314	116,814
その他の包括利益累計額合計	992,353	995,256
純資産合計	10,633,674	12,684,656
負債純資産合計	53,739,060	62,001,758

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	168,135,875	197,691,482
売上原価	151,019,570	177,578,276
売上総利益	17,116,305	20,113,206
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	2,302	52,598
株式報酬引当金繰入額	-	12,244
給料及び手当	6,603,424	7,811,645
従業員賞与	1,728,476	1,957,795
賞与引当金繰入額	-	33,729
退職給付費用	374,366	410,589
法定福利費	1,259,566	1,488,756
減価償却費	382,028	443,639
賃借料	1,300,266	1,471,310
業務委託費	1,566,775	1,923,745
その他	2,942,992	3,631,835
販売費及び一般管理費合計	16,155,594	19,237,888
営業利益	960,710	875,317
営業外収益		
受取利息	1,516	808
受取配当金	68,969	79,095
仕入割引	361,254	392,336
受取手数料	57,372	102,780
その他	55,012	50,542
営業外収益合計	544,125	625,561
営業外費用		
支払利息	35,317	38,608
持分法による投資損失	15,903	-
債務保証損失引当金繰入額	-	7,090
その他	17,806	19,734
営業外費用合計	69,027	65,433
経常利益	1,435,808	1,435,445
特別利益		
段階取得に係る差益	-	126,310
固定資産売却益	1 5,294	1 1,617
投資有価証券売却益	-	31,230
特別利益合計	5,294	159,158
特別損失		
賃貸借契約解約損	31,486	-
固定資産売却損	2 57	2 8,990
固定資産除却損	3 3,428	3 1,984
減損損失	4 61,853	4 1,135,714
投資有価証券評価損	-	4,625
特別損失合計	96,826	1,151,314
税金等調整前当期純利益	1,344,275	443,289
法人税、住民税及び事業税	672,341	568,037
法人税等調整額	69,781	54,651
法人税等合計	602,560	513,385
当期純利益又は当期純損失()	741,715	70,096
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	741,715	70,096

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	741,715	70,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	350,503	1,596
退職給付に係る調整額	1,885	4,500
その他の包括利益合計	1 352,389	1 2,903
包括利益	1,094,104	67,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,094,104	67,193

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,285,270	1,395,240	6,478,889	305	9,159,093	763,164	123,200	639,964	9,799,057
当期変動額									
剰余金の配当			259,369		259,369			-	259,369
親会社株主に帰属する当期純利益			741,715		741,715			-	741,715
自己株式の取得				118	118			-	118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	350,503	1,885	352,389	352,389
当期変動額合計	-	-	482,345	118	482,227	350,503	1,885	352,389	834,616
当期末残高	1,285,270	1,395,240	6,961,234	424	9,641,320	1,113,668	121,314	992,353	10,633,674

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,285,270	1,395,240	6,961,234	424	9,641,320	1,113,668	121,314	992,353	10,633,674
当期変動額									
株式交換による増加		2,184,335			2,184,335			-	2,184,335
剰余金の配当		272,336			272,336			-	272,336
親会社株主に帰属する当期純損失()			70,096		70,096			-	70,096
自己株式の取得				2	2			-	2
持分法の適用範囲の変動			206,178		206,178			-	206,178
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	1,596	4,500	2,903	2,903
当期変動額合計	-	1,911,999	136,082	2	2,048,079	1,596	4,500	2,903	2,050,982
当期末残高	1,285,270	3,307,239	7,097,316	426	11,689,399	1,112,071	116,814	995,256	12,684,656

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,344,275	443,289
減価償却費	621,032	652,075
のれん償却額	24,825	123,034
減損損失	61,853	1,135,714
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58,808	61,506
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,986	49,345
賞与引当金の増減額(は減少)	-	648
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	10,931
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	7,090
受取利息及び受取配当金	70,485	79,903
支払利息	35,317	38,608
固定資産売却損益(は益)	5,236	7,373
固定資産除却損	3,428	1,984
持分法による投資損益(は益)	15,903	-
売上債権の増減額(は増加)	2,487,529	2,695,762
たな卸資産の増減額(は増加)	620,019	1,144,972
段階取得に係る差損益(は益)	-	126,310
リース投資資産の増減額(は増加)	35,613	10,676
賃貸借契約解約損	31,486	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	204,600	23,377
仕入債務の増減額(は減少)	2,338,258	1,134,294
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,625
投資有価証券売却損益(は益)	-	31,230
未払消費税等の増減額(は減少)	61,028	109,464
その他の流動負債の増減額(は減少)	194,791	43,087
その他	34,620	1,014
小計	1,276,087	306,212
利息及び配当金の受取額	69,617	79,164
利息の支払額	36,097	38,076
法人税等の支払額	679,608	819,795
法人税等の還付額	93,000	100,298
役員退職慰労金の支払額	-	100,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	722,998	1,084,620

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	69,326	55,438
定期預金の払戻による収入	70,676	2,368,277
有形固定資産の取得による支出	73,203	524,465
有形固定資産の売却による収入	8,380	2,532
有形固定資産の除却による支出	949	560
無形固定資産の取得による支出	83,832	249,780
投資有価証券の取得による支出	2,897	5,340
投資有価証券の売却による収入	5,000	60,000
貸付金の回収による収入	-	3,798
長期前払費用の取得による支出	170,268	189,768
敷金及び保証金の差入による支出	22,274	41,438
敷金及び保証金の回収による収入	48,916	47,525
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 51,921
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 278,017
保険積立金の積立による支出	7,462	7,016
保険積立金の解約による収入	1,616	73,478
前払金の支出	833,677	-
その他	2,640	5,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,126,658	1,702,006
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,239,189	852,695
長期借入れによる収入	900,000	400,000
長期借入金の返済による支出	623,356	484,942
リース債務の返済による支出	55,387	103,842
配当金の支払額	261,117	272,090
その他	118	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,199,210	1,313,571
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,795,549	696,186
現金及び現金同等物の期首残高	5,041,880	6,837,429
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	118,347
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 6,837,429	¹ 6,259,591

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

協和医科器械(株)

(株)栗原医療器械店

(株)ミタス

(株)秋田医科器械店

(株)ジオット

(株)オズ

(株)ネットワーク

ディーセンス(株)

(株)ケアフォース

(株)ミタス及びディーセンス(株)は株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。また、従来持分法適用会社であった(株)ネットワークは重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

メディアスソリューション(株)

(株)メディカルバイオサイエンス

石川医療器(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社メディアスソリューション(株)、(株)メディカルバイオサイエンス、石川医療器(株)は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 2社

会社等の名称

メディアスソリューション(株)

(株)メディカルバイオサイエンス

メディアスソリューション(株)及び(株)メディカルバイオサイエンスは、総資産、売上高は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんが、当期純損益の重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用非連結子会社となりました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

石川医療器(株)

(株)エヌエイチエス静岡

CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.

北陸メディカル(株)

(株)フォーカルトラスト

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品 移動平均法

b 貯蔵品 最終仕入原価法

なお、製品・原材料は保有しておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5年又は8年)にわたり定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」138,480千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」481,527千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」477,528千円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が10,853千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
投資有価証券(株式)	261,861千円	387,560千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
現金及び預金	46,600千円	46,600千円
建物及び構築物	215,646千円	715,327千円
土地	598,410千円	689,115千円
投資有価証券	899,300千円	872,520千円
計	1,759,957千円	2,323,562千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
支払手形及び買掛金	1,216,284千円	1,208,636千円
短期借入金	620,000千円	675,000千円
長期借入金	15,000千円	
計	1,851,284千円	1,883,636千円

3. 保証債務

下記の非連結子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
石川医療器(株)		858千円
(株)ネットワーク	574千円	

(注) (株)ネットワークは当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、上記表から除いております。

4. 債権流動化

手形債権及び電子記録債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
電子記録債権の債権流動化による譲渡高	489,655千円	545,623千円

5 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
受取手形	137,371千円	172,303千円
支払手形	1,095,152千円	925,746千円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
工具、器具及び備品	4,406千円	111千円
その他(有形固定資産)	52千円	1,506千円
その他(投資その他の資産)	835千円	
計	5,294千円	1,617千円

2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物		2,365千円
工具、器具及び備品	57千円	25千円
土地		6,600千円
計	57千円	8,990千円

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	438千円	935千円
工具、器具及び備品	1,864千円	488千円
その他(無形固定資産)		424千円
その他(投資その他の資産)	51千円	
その他(除却費用)	1,073千円	136千円
計	3,428千円	1,984千円

4. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
関東地区	事業用資産	建物及び構築物	3,854
		工具、器具及び備品	4,663
		有形固定資産(その他)	7,241
		投資その他の資産(その他)	112
東北地区	事業用資産	建物及び構築物	26,149
		工具、器具及び備品	997
		無形固定資産(その他)	2,555
	その他	のれん	16,278

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

関東地区及び東北地区の事業用資産については、継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため備忘価額をもって評価しております。

東北地区ののれんについては、当社の連結子会社である㈱ジオットにおいて当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
関東地区	事業用資産	建物及び構築物	1,935
		工具、器具及び備品	723
		有形固定資産(その他)	40,859
北陸地区(㈱ミタス)	その他	のれん	957,458
北陸地区(ディーセンス ㈱)	その他	のれん	134,737

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

関東地区の事業用資産については、継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

㈱ミタスについては、近年の診療報酬改定等の政策動向が北陸地区における大型備品の需要に影響し、業績が当初策定の計画を下回って推移しております。ディーセンス㈱についても、主力取扱製品の症例数が増加していないことから、業績が当初策定した計画を下回って推移しております。両社の今後の業績動向を勘案してのれんの回収可能性を検討した結果、超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	496,093千円	120,224千円
組替調整額		4,625千円
税効果調整前	496,093千円	124,849千円
税効果額	145,589千円	126,446千円
その他有価証券評価差額金	350,503千円	1,596千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20,541千円	18,618千円
組替調整額	23,409千円	25,463千円
税効果調整前	2,867千円	6,845千円
税効果額	982千円	2,345千円
退職給付に係る調整額	1,885千円	4,500千円
その他の包括利益合計	352,389千円	2,903千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,484,512	12,969,024		19,453,536
自己株式				
普通株式	265	665		930

- (注) 1 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 2 普通株式の発行済株式数の増加12,969,024株は、株式分割によるものであります。
 3 普通株式の自己株式の増加665株は、株式分割による増加530株及び単元未満株式の買取りによる増加135株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年9月27日 定時株主総会	普通株式	259,369	40	2017年6月30日	2017年9月28日

- (注) 1 当社は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
 2 基準日が2018年3月31日以前の配当金支払総額の記載内容は、株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	272,336	14	2018年6月30日	2018年9月28日

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,453,536	2,336,188		21,789,724
自己株式				
普通株式	930	3		933

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の増加2,336,188株は、2018年7月2日付で行った簡易株式交換に伴う新株発行によるものであります。
 2 普通株式の自己株式の増加3株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	272,336	14	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	305,043	14	2019年6月30日	2019年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	6,932,057千円	6,343,382千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	94,627千円	83,790千円
現金及び現金同等物	6,837,429千円	6,259,591千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

株式の取得により新たにヴィッツジャパン(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	579,235千円
固定資産	77,669千円
のれん	48,013千円
流動負債	328,000千円
固定負債	7,197千円
株式の取得価額	369,720千円
取得時の現金及び現金同等物	317,799千円
差引：取得による支出	51,921千円

株式の取得により新たに㈱ミタスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,576,082千円
固定資産	1,452,722千円
のれん	1,056,505千円
流動負債	4,564,503千円
固定負債	365,585千円
<hr/>	
株式の取得価額	3,155,221千円
前期までの支出額	833,677千円
取得時の現金及び現金同等物	235,993千円
企業結合直前に保有していた株式の時価	301,930千円
株式交換による株式の取得価額	2,004,815千円
<hr/>	
差引：取得による収入	221,194千円

株式の取得により新たにディーセンス㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	548,155千円
固定資産	12,421千円
のれん	148,676千円
流動負債	526,088千円
固定負債	3,645千円
<hr/>	
株式の取得価額	179,520千円
取得時の現金及び現金同等物	56,823千円
株式交換による株式の取得価額	179,520千円
<hr/>	
差引：取得による収入	56,823千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が2008年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(2018年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	315,319	189,918	98,239	27,160
合計	315,319	189,918	98,239	27,160

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(単位：千円)

	当連結会計年度(2019年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	315,319	199,230	98,239	17,848
合計	315,319	199,230	98,239	17,848

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年以内	17,917	17,917
1年超	38,643	20,726
合計	56,561	38,643
リース資産減損勘定の残高	29,400	20,795

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
支払リース料	9,312	9,312
リース資産減損勘定の取崩額	8,604	8,604
減価償却費相当額	9,312	9,312

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における基幹システム用サーバー(工具、器具及び備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年以内	91,855	98,364
1年超	352,440	281,328
合計	444,296	379,693

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、M & Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理(為替や金利等の変動リスク)

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	6,932,057	6,932,057	
(2)受取手形及び売掛金	30,182,442		
貸倒引当金	3,102		
	30,179,339	30,179,339	
(3)投資有価証券	1,904,765	1,904,765	
資産計	39,016,162	39,016,162	
(1)支払手形及び買掛金	32,978,762	32,978,762	
(2)短期借入金	5,195,354	5,195,354	
(3)長期借入金	1,011,892	1,011,057	834
負債計	39,186,009	39,185,174	834

受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	6,343,382	6,343,382	
(2)受取手形及び売掛金	35,817,745		
貸倒引当金	57,855		
	35,759,890	35,759,890	
(3)投資有価証券	2,509,409	2,509,409	
資産計	44,612,681	44,612,681	
(1)支払手形及び買掛金	39,294,762	39,294,762	
(2)短期借入金	4,339,182	4,339,182	
(3)長期借入金	1,010,775	1,011,433	658
負債計	44,644,720	44,645,378	658

受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2018年6月30日	2019年6月30日
非上場株式	782,261	732,640

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,932,057			
受取手形及び売掛金	30,182,442			
合計	37,114,499			

当連結会計年度(2019年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,343,382			
受取手形及び売掛金	35,817,745			
合計	42,161,127			

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,827,808					
長期借入金	367,546	262,517	177,500	112,500	112,500	346,875
合計	5,195,354	262,517	177,500	112,500	112,500	346,875

当連結会計年度(2019年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,975,113					
長期借入金	364,069	251,700	196,700	191,700	136,300	234,375
合計	4,339,182	251,700	196,700	191,700	136,300	234,375

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,898,174	206,034	1,692,139
小計	1,898,174	206,034	1,692,139
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	6,591	7,573	982
小計	6,591	7,573	982
合計	1,904,765	213,608	1,691,157

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2019年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,482,215	427,653	2,054,561
小計	2,482,215	427,653	2,054,561
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	27,193	35,599	8,405
小計	27,193	35,599	8,405
合計	2,509,409	463,252	2,046,156

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	5,000	0	-

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	60,000	31,230	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券の減損処理を行い、投資有価証券評価損4,625千円を計上しております。なお、株式の減損処理に当たっては、期末における時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、協和医科器械(株)、(株)オズ及び(株)栗原医療器械店では、ポイント制による非積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。(株)秋田医科器械店、(株)ジオット、(株)ネットワーク、(株)ミタス、ディーセンス(株)では、確定拠出年金制度を採用しております。

また、(株)栗原医療器械店では「東日本電機流通企業年金基金」に加入しておりますが、総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：1998年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同社が加入していた「東日本電機流通厚生年金基金」は、2017年8月31日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、後継制度として新たに設立された「東日本電機流通企業年金基金」に2017年9月1日付で移行しております。当厚生年金基金の解散による追加負担は発生しておりません。

当社、協和医科器械(株)及び(株)オズでは、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付債務の期首残高	827,068	888,065
勤務費用	75,188	77,425
利息費用	992	1,064
数理計算上の差異の発生額	20,541	18,527
退職給付の支払額	33,740	35,562
退職給付債務の期末残高	888,065	947,391

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	123,308	118,252
退職給付費用	25,625	36,316
退職給付の支払額	14,863	22,957
連結子会社の増加に伴う増加額	-	23,734
その他	15,818	18,024
退職給付に係る負債の期末残高	118,252	137,321

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,006,317	1,084,712
連結貸借対照表に計上された負債	1,006,317	1,084,712
退職給付に係る負債	1,006,317	1,084,712
連結貸借対照表に計上された負債	1,006,317	1,084,712

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
勤務費用	75,188	77,425
利息費用	992	1,064
数理計算上の差異の費用処理額	23,409	25,372
簡便法で計算した退職給付費用	25,625	36,316
確定給付制度に係る退職給付費用	123,231	138,050

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
数理計算上の差異	2,867	6,845
合計	2,867	6,845

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
未認識数理計算上の差異	184,537	177,692
合計	184,537	177,692

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
割引率	0.1%	0.1%
予想昇給率	3.0~9.3	3.0~8.9

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度193,428千円、当連結会計年度218,210千円
であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度57,883千円、当連結会計年度53,653千円であります。

(1) 複数事業主の直近の積立状況

(千円)

	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	7,669,549	7,474,940
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	7,068,285	6,842,125
差引額	601,264	632,815

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 15.0%(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、当年度剰余金(前連結会計年度601,264千円、当連結会計年度31,551千円)、別途積立金(前連結会計年度 千円、当連結会計年度601,264千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	31,140千円	26,194千円
未払事業税	34,307千円	27,032千円
未払賞与	3,586千円	36,422千円
売上値引	75,957千円	18,008千円
退職給付に係る負債	344,291千円	371,181千円
減損損失	24,681千円	40,064千円
関係会社株式簿価差額	3,926千円	6,444千円
子会社への投資に係る税効果		81,308千円
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	62,717千円	62,717千円
貸倒引当金	7,335千円	30,836千円
投資有価証券評価損	11,760千円	20,507千円
繰越欠損金(注)	321,063千円	474,335千円
その他	57,434千円	35,463千円
繰延税金資産小計	978,203千円	1,230,517千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		443,294千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		144,411千円
評価性引当額小計	457,035千円	587,705千円
繰延税金資産合計	521,168千円	642,811千円
繰延税金負債との相殺	39,640千円	164,183千円
繰延税金資産の純額	481,527千円	478,627千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	502,871千円	629,317千円
仕入値引	12,546千円	
その他	1,751千円	863千円
繰延税金負債合計	517,168千円	630,180千円
繰延税金資産との相殺	39,640千円	164,183千円
繰延税金負債の純額	477,528千円	465,997千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1			16,508	7,803	99,200	350,823	474,335
評価性引当額			16,508	7,803	99,200	319,782	443,294
繰延税金資産 2						31,040	31,040

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金474,335千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産31,040千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	5.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	4.1%
住民税均等割額	0.9%	3.5%
税額控除	1.4%	6.5%
評価性引当額の増減	7.5%	15.1%
実効税率差異	4.4%	14.8%
のれん償却額	0.6%	8.5%
のれん減損損失	0.4%	75.4%
持分法による投資損失	0.4%	
段階取得による差益		8.7%
子会社への投資に係る税効果		18.3%
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%	115.8%

(企業結合等関係)
 (取得による企業結合)

1. 株式会社ミタス

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社ミタス

事業の内容 : 医療機器販売事業

企業結合を行った主な理由

事業規模の拡大及び購買業務のコスト効率向上を始めとしたグループシナジーによる北陸エリアにおける営業基盤の強化を通じて、当社グループ全体の企業価値の更なる向上を図るためであります。

企業結合日

2018年7月2日

企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社ミタスを完全子会社とする株式取得及び株式交換

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 9.52%

現金対価により追加取得した議決権比率 27.30%

株式交換により追加取得した議決権比率 63.18%

取得後の議決権比率 100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金対価及び株式交換により株式会社ミタスの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年7月1日から2019年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 301,930千円

追加取得に伴い支出した現金 848,476千円

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 2,004,815千円

取得原価 3,155,221千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 126,310千円

(5) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

株式会社ミタスの普通株式1株：当社の普通株式5.382株

株式交換比率の算定方法

公正性及び妥当性を確保するため、当社及び株式会社ミタスから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、スクエア・コンサルティングを選定いたしました。

株式会社ミタスのデューデリジェンス結果やスクエア・コンサルティングから提出された評価結果を受けて、財務状況や将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重に交渉・協議を重ねて、株式交換比率を決定し合意いたしました。

交付株式数

普通株式：2,144,188株

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 25,300千円

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

1,056,505千円

発生原因

被取得企業である株式会社ミタスの取得原価と時価純資産との差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

なお、当該のれんについては、超過収益力が見込めなくなったことから、当連結会計年度において、のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係) 4. 減損損失」をご参照ください。

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,576,082千円
固定資産	1,452,722千円
資産合計	7,028,804千円
流動負債	4,564,503千円
固定負債	365,585千円
負債合計	4,930,088千円

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首をみなし取得日としているため、記載を省略しています。

2. ディーセンス株式会社

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : ディーセンス株式会社

事業の内容 : 医療機器販売事業

企業結合を行った主な理由

事業規模の拡大及び購買業務のコスト効率向上を始めとしたグループシナジーによる北陸エリアにおける営業基盤の強化を通じて、当社グループ全体の企業価値の更なる向上を図るためであります。

企業結合日

2018年7月2日

企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、ディーセンス株式会社を完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

株式交換により取得した議決権比率 100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換によりディーセンス株式会社の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年7月1日から2019年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	179,520千円
取得原価		179,520千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

ディーセンス株式会社の普通株式 1 株：当社の普通株式320.001株

株式交換比率の算定方法

公正性及び妥当性を確保するため、当社及びディーセンス株式会社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、スクエア・コンサルティングを選定いたしました。

ディーセンス株式会社のデューデリジェンス結果やスクエア・コンサルティングから提出された評価結果を受けて、財務状況や将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重に交渉・協議を重ねて、株式交換比率を決定し合意いたしました。

交付株式数

普通株式：192,000株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

148,676千円

発生原因

被取得企業であるディーセンス株式会社の取得原価と時価純資産との差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

なお、当該のれんについては、超過収益力が見込めなくなったことから、当連結会計年度において、のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 4. 減損損失」をご参照ください。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	548,155千円
固定資産	12,421千円
資産合計	560,577千円
流動負債	526,088千円
固定負債	3,645千円
負債合計	529,733千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首をみなし取得日としているため、記載を省略しています。

3. ヴィッツジャパン株式会社

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ヴィッツジャパン株式会社

事業の内容：医療機器販売事業

企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である株式会社オズは、東海エリアにおいて循環器や心臓外科分野の医療機器の販売を中心に事業展開をしており、ヴィッツジャパン株式会社においても株式会社オズと同様に循環器領域を中心とした医療機器販売事業を静岡県内において展開しており、アブレーションカテーテルや心臓ペースメーカー等の不整脈検査・治療器具の販売を強みとしております。

株式会社オズにおいては、ヴィッツジャパン株式会社の子会社化により、不整脈分野の販売力強化及び静岡県内の販路拡大による同エリアでの市場対応力の強化等の統合シナジーが見込め、今後の収益の更なる向上に寄与することにより、当社グループ全体の企業価値の向上を図るためであります。

企業結合日

2018年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社の株式会社オズが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年7月1日から2018年9月30日まで

なお、2018年10月1日付で、ヴィッツジャパン株式会社は、株式会社オズを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	320,828千円
	条件付取得対価の支払額	48,892千円
取得原価		369,720千円

2019年3月に条件付取得対価の支払が確定したことにより、支払対価を取得原価として取得時に発生したものとみなして追加的に認識しております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,900千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 48,013千円

発生原因

ヴィッツジャパン株式会社の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	579,235千円
固定資産	77,669千円
資産合計	656,904千円
流動負債	328,000千円
固定負債	7,197千円
負債合計	335,197千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合日が当連結会計年度の開始の日であるため、記載を省略しています。

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である株式会社オズは、同社の100%子会社であるヴィッツジャパン株式会社を2018年10月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業（存続会社）

名称 株式会社オズ

事業内容 医療機器販売事業

被結合企業（消滅会社）

名称 ヴィッツジャパン株式会社

事業内容 医療機器販売事業

(2) 企業結合日

2018年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社オズを存続会社、ヴィッツジャパン株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社オズ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは現在、医療機関向けのサービスの拡充による医療材料の更なる販売推進並びにM & Aによる事業規模の拡大を経営目標として掲げており、2018年7月1日よりヴィッツジャパン株式会社をグループに迎え入れました。

この度、東海エリアにおける循環器領域の市場対応力の更なる強化を図るために、経営資源の集約による効率的かつ一体的な事業運営体制の構築が不可欠との判断に至り、本合併の実施を決定いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「医療機器販売事業」及び「介護・福祉事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医療機器販売事業」は、医療機器の販売、医療機器の修理及びメンテナンスを行っております。「介護・福祉事業」は、介護福祉機器の販売及びレンタルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	164,168,279	3,967,595	168,135,875		168,135,875
セグメント間の内部売上高 又は振替高		21,419	21,419	21,419	
計	164,168,279	3,989,014	168,157,294	21,419	168,135,875
セグメント利益	4,936,624	436,790	5,373,415	4,412,704	960,710
セグメント資産	33,791,831	1,029,704	34,821,535	18,917,524	53,739,060
その他の項目					
減価償却費	101,922	259,063	360,986	260,045	621,032
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,640	188,206	221,847	157,403	379,251

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 4,412,704千円には、セグメント間取引消去12,145千円、のれん償却額 24,825千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,400,024千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2018年6月期に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	192,898,830	4,792,651	197,691,482		197,691,482
セグメント間の内部売上高 又は振替高	336	663	1,000	1,000	
計	192,899,167	4,793,315	197,692,482	1,000	197,691,482
セグメント利益	5,986,928	544,582	6,531,510	5,656,193	875,317
セグメント資産	41,983,705	1,085,366	43,069,071	18,932,687	62,001,758
その他の項目					
減価償却費	89,900	219,208	309,108	342,967	652,075
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	436,887	204,332	641,219	629,462	1,270,682

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 5,656,193千円には、セグメント間取引消去12,650千円、のれん償却額 123,034千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,545,808千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
減損損失	40,799	4,776	45,575	16,278	61,853

(注) 「全社・消去」の金額は、のれんの減損損失であります。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
減損損失	43,518		43,518	1,092,195	1,135,714

(注) 「全社・消去」の金額は、のれんの減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
当期償却額				24,825	24,825
当期末残高				2,651	2,651

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
当期償却額				123,034	123,034
当期末残高				44,454	44,454

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱エヌエイチエス静岡	静岡県掛川市	50,000	医療用材料卸売・物品管理	所有 直接 34.0	医療機器の販売 医療機器の仕入 役員の兼任	医療機器の販売 医療機器の仕入 売上割引	5,494,209 324 1,052	売掛金 未払金	901,325 293

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱エヌエイチエス静岡	静岡県掛川市	50,000	医療用材料卸売・物品管理	所有 直接 34.0	医療機器の販売 医療機器の仕入 役員の兼任	医療機器の販売 売上割引 支払手数料	5,714,044 1,047 600	売掛金 未払金	843,182 266

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	㈱エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産の賃貸及び管理	被所有 直接 11.3	役員の兼任	不動産の賃借 支払手数料	38,857 3,238	前払費用 敷金	3,497 20,400

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	㈱M's	福井県福井市	10,000	不動産の賃貸及び管理		役員の兼任	株式の購入	833,677	流動資産 その他 (前払金)	833,677

- (注) 1 当社は、2017年12月7日開催の取締役会において、株式会社M's(以下、「M's」という。)の子会社である株式会社ミナス(以下、「ミナス」という。)の株式をM'sより譲り受け、その後、当社を完全親会社、ミナスを完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、株式譲渡契約、株式交換契約を締結いたしました。
当該契約に基づき、2018年6月29日付でM'sに本譲渡代金を支払い、2018年7月1日に現金による株式取得及び2018年7月2日に株式交換を行いました。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
株式の購入価額につきましては、当社及びミナスから独立した第三者算定機関において実施した評価結果を基礎として、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産の賃貸及び管理	被所有 直接 10.1	役員の兼任	不動産の賃借	38,857	前払費用 敷金	3,497 20,400

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)M's	福井県福井市	10,000	不動産の賃貸及び管理	被所有 直接 10.0	役員の兼任	子会社株式の取得 不動産の賃借	3,018,012 49,981	敷金	8,820

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

株式の取得価額につきましては、当社及び(株)ミクス・ディーセンス(株)から独立した第三者算定機関において実施した評価結果を基礎として、両者協議の上決定しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)フォーカルトラスト	福井県福井市	10,000	人材派遣		役員の兼任	人材派遣	144,619	未払金	13,101

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	546円64銭	582円16銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	38円12銭	3円21銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	741,715	70,096
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	741,715	70,096
普通株式の期中平均株式数(株)	19,452,682	21,782,390

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	10,633,674	12,684,656
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,633,674	12,684,656
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	19,452,606	21,788,791

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年5月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジオット（以下「ジオット」という）の全株式を株式会社シバティンテック（以下「シバティンテック」という）に譲渡することを決議し、2019年7月1日付で全株式を譲渡いたしました。本件譲渡により、ジオットは、当社の連結子会社から除外されることとなります。

(1) 株式譲渡の理由

ジオットは、福島県において医療機器販売事業を展開しており、2014年7月1日より当社連結子会社として、当社グループの事業規模拡大及び東北エリアでの営業基盤強化を目指すという方針のもと、販売力の強化に取り組んでまいりました。

昨今、福島県における競争環境が厳しくなる中で、当社グループはジオットの業績向上について様々な施策を検討してまいりました。その結果、当社の資本業務提携先であるシバティンテックは東北エリアでも有数の医療機器ディーラーとして福島県においても営業展開をしていることから、同社のもとでジオットが業績向上に取り組むことで、営業面や物流面等での両社のシナジーが最大限発揮されることを期待し、株式を譲渡することといたしました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

株式会社シバティンテック

(3) 株式譲渡日

2019年7月1日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

名称	株式会社ジオット
事業内容	医療機器販売事業
当社との取引関係	業務委託等

(5) 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の所有株式数

譲渡株式数	9,230株（議決権所有割合：100.00%）
譲渡価額	無償譲渡
譲渡損益	本件譲渡による連結財務諸表に与える影響は軽微なものと見込んでおります。
譲渡後の持分比率	0株（議決権所有割合：0.00%）

(6) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、処理をする予定であります。

(7) 譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

医療機器販売事業

(8) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高	2,850,679千円
営業損失	89,367千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,827,808	3,975,113	0.486	
1年以内に返済予定の長期借入金	367,546	364,069	0.323	
1年以内に返済予定のリース債務	70,732	96,836		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,011,892	1,010,775	0.283	2020年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	196,850	202,769		2020年～2025年
合計	6,474,829	5,649,564		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	251,700	196,700	191,700	136,300
リース債務	65,305	56,793	50,275	29,521

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	44,485,400	95,717,818	149,263,279	197,691,482
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	47,177	562,212	326,555	443,289
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額 (千円)	61,475	364,219	256,923	70,096
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	2.82	16.72	11.79	3.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.82	13.89	28.50	8.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	229,028	319,590
売掛金	1 1,851	1 2,311
原材料及び貯蔵品	2,184	1,780
前払費用	18,816	25,314
立替金	1 9,980,563	1 8,875,142
その他	1 1,005,799	1 175,949
流動資産合計	11,238,244	9,400,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,752	11,529
構築物	7,571	6,753
工具、器具及び備品	6,432	14,871
土地	71,332	71,332
リース資産	30,366	14,357
有形固定資産合計	126,456	118,844
無形固定資産		
ソフトウェア	293,293	669,010
その他	1,307	1,104
無形固定資産合計	294,600	670,115
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,937,897	2 1,789,922
関係会社株式	4,073,282	5,999,870
関係会社長期貸付金	355,400	320,400
長期前払費用	1,150	6,338
その他	95,984	129,161
貸倒引当金	275,400	320,400
投資その他の資産合計	6,188,314	7,925,292
固定資産合計	6,609,372	8,714,252
資産合計	17,847,616	18,114,341

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)		当事業年度 (2019年6月30日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	2	3,228,988	2	3,529,658
短期借入金	1	7,076,596	1	5,697,517
リース債務		14,331		11,157
未払金	1	200,705	1	574,051
未払費用	1	8,332	1	29,082
未払法人税等		18,289		26,023
前受金		22,880		22,570
預り金	1	19,969	1	22,143
その他		12,670		14,250
流動負債合計		10,602,764		9,926,453
固定負債				
長期借入金		996,892		749,375
リース債務		12,734		1,577
繰延税金負債		381,960		302,264
退職給付引当金		716		1,288
債務保証損失引当金		269,401		272,284
株式報酬引当金		-		10,931
資産除去債務		8,719		8,729
その他	1	66,743	1	71,743
固定負債合計		1,737,167		1,418,193
負債合計		12,339,931		11,344,646
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,285,270		1,285,270
資本剰余金				
資本準備金		493,982		2,678,318
その他資本剰余金		2,529,212		2,205,124
資本剰余金合計		3,023,194		4,883,442
利益剰余金				
利益準備金		91,748		91,748
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		222,889		390,687
利益剰余金合計		314,638		298,939
自己株式		424		426
株主資本合計		4,622,678		5,869,347
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		885,006		900,347
評価・換算差額等合計		885,006		900,347
純資産合計		5,507,685		6,769,695
負債純資産合計		17,847,616		18,114,341

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
売上高		
経営管理料	1 684,528	1 852,041
業務受託料	1 492,080	1 554,641
関係会社受取配当金	1 606,779	1 575,091
売上高合計	1,783,388	1,981,774
売上原価		
業務受託原価	381,954	445,826
売上原価合計	381,954	445,826
売上総利益	1,401,433	1,535,948
販売費及び一般管理費	1, 2 1,062,707	1, 2 1,259,010
営業利益	338,726	276,937
営業外収益		
受取利息	1 1,245	1 1,463
受取配当金	12,101	13,070
仕入割引	327,337	356,017
その他	9,762	19,229
営業外収益合計	350,446	389,781
営業外費用		
支払利息	1 40,422	1 45,806
貸倒引当金繰入額	1 200,000	1 45,000
債務保証損失引当金繰入額	1 25,070	1 2,883
その他	29	321
営業外費用合計	265,522	94,011
経常利益	423,650	572,707
特別損失		
固定資産除却損	3 1,368	-
投資有価証券評価損	-	1,048
関係会社株式評価損	357,817	1,255,392
特別損失合計	359,186	1,256,440
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	64,463	683,732
法人税、住民税及び事業税	17,430	20,184
法人税等調整額	733	90,340
法人税等合計	16,697	70,155
当期純利益又は当期純損失()	47,766	613,577

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,285,270	493,982	2,529,212	3,023,194	91,748	434,492	526,241
当期変動額							
剰余金の配当				-		259,369	259,369
当期純利益				-		47,766	47,766
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	211,603	211,603
当期末残高	1,285,270	493,982	2,529,212	3,023,194	91,748	222,889	314,638

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	305	4,834,400	632,963	632,963	5,467,364
当期変動額					
剰余金の配当		259,369		-	259,369
当期純利益		47,766		-	47,766
自己株式の取得	118	118		-	118
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)		-	252,042	252,042	252,042
当期変動額合計	118	211,721	252,042	252,042	40,321
当期末残高	424	4,622,678	885,006	885,006	5,507,685

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,285,270	493,982	2,529,212	3,023,194	91,748	222,889	314,638
当期変動額							
株式交換による増加		2,184,335		2,184,335			-
剰余金の配当			272,336	272,336			-
当期純損失()				-		613,577	613,577
自己株式の取得				-			-
会社分割による減少			51,751	51,751			-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	2,184,335	324,087	1,860,248	-	613,577	613,577
当期末残高	1,285,270	2,678,318	2,205,124	4,883,442	91,748	390,687	298,939

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	424	4,622,678	885,006	885,006	5,507,685
当期変動額					
株式交換による増加		2,184,335		-	2,184,335
剰余金の配当		272,336		-	272,336
当期純損失()		613,577		-	613,577
自己株式の取得	2	2		-	2
会社分割による減少		51,751		-	51,751
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)		-	15,341	15,341	15,341
当期変動額合計	2	1,246,668	15,341	15,341	1,262,009
当期末残高	426	5,869,347	900,347	900,347	6,769,695

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、原材料は保有しておりません。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,841千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」381,960千円に含めて表示しており、変更前と比べて総資産が4,841千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期金銭債権	9,982,480千円	8,877,413千円
短期金銭債務	3,362,317千円	3,772,079千円
長期金銭債務	66,743千円	71,743千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
投資有価証券	800,100千円	808,920千円
担保付債務		

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
買掛金	609,429千円	601,146千円

3. 保証債務

下記の子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

なお、(株)ケアフォースの金額は、債務保証損失引当金の額を控除しております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
(株)秋田医科器械店	4,384千円	11,154千円
(株)オズ	105,499千円	98,140千円
(株)ネットワーク	574千円	7,987千円
ディーセンス(株)		230,641千円
(株)ケアフォース	125,598千円	122,715千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,777,333千円	1,976,734千円
地代家賃	1,200千円	2,400千円
業務委託費	39,000千円	39,000千円
営業取引以外の取引高	246,438千円	71,450千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
役員報酬	158,040千円	166,290千円
給与及び手当	320,932千円	361,505千円
従業員賞与	92,540千円	107,648千円
法定福利費	66,726千円	78,318千円
旅費及び交通費	54,588千円	52,466千円
業務委託費	134,446千円	174,444千円
おおよその割合		
販売費	4.1%	7.0%
一般管理費	95.9%	93.0%

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物	126千円	
工具、器具及び備品	195千円	
その他(除却費用)	1,046千円	

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
子会社株式	3,955,476	5,882,064
関連会社株式	117,806	117,806
計	4,073,282	5,999,870

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,389千円	6,559千円
関係会社株式簿価差額	222,235千円	606,636千円
債務保証損失引当金	82,490千円	83,373千円
貸倒引当金	84,327千円	98,106千円
投資有価証券評価損	3,881千円	4,202千円
その他	4,901千円	4,407千円
繰延税金資産小計	402,226千円	803,285千円
評価性引当額	397,165千円	708,417千円
繰延税金資産合計	5,060千円	94,868千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	385,956千円	396,600千円
資産除去債務	1,064千円	532千円
繰延税金負債合計	387,020千円	397,132千円
繰延税金負債の純額	381,960千円	302,264千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.3%	0.9%
住民税等均等割額	3.0%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	291.6%	25.9%
評価性引当額の増減	279.4%	45.5%
その他	1.1%	0.5%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.9%	10.3%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

株式会社ミタス及びディーセンス株式会社の株式取得については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年5月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジオットの全株式を株式会社シバティンテックに譲渡することを決議し、2019年7月1日付で全株式を譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	24,950	2,086		1,310	27,037	15,508
	構築物	8,182			818	8,182	1,429
	工具、器具及び備品	88,770	11,466		3,028	100,237	85,366
	土地	71,332				71,332	
	リース資産	95,057			16,008	95,057	80,699
	計	288,293	13,553		21,165	301,847	183,002
無形 固定資産	ソフトウェア	819,671	553,450	458,712	177,733	914,409	245,399
	その他	2,530			202	2,530	1,425
	計	822,201	553,450	458,712	177,935	916,939	246,824

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア オラクルPULAライセンス料 340,000千円

2 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	275,400	45,000		320,400
債務保証損失引当金	269,401	2,883		272,284
株式報酬引当金		10,931		10,931

(注) 引当金の計上基準及び額の算定方法については、「重要な会計方針」の「4. 引当金の計上基準」の項に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行(株)
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行(株)
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.medius.co.jp/ir/announcement/
株主に対する特典	株主優待制度 1 対象となる株主 毎年6月末日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上所有の株主 2 優待内容 継続保有期間に応じてQ U Oカードを贈呈 継続保有期間1年未満 Q U Oカード 1,000円分 継続保有期間1年以上3年未満 Q U Oカード 2,000円分 継続保有期間3年以上 Q U Oカード 3,000円分 継続保有期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(6月末日)までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日) 2018年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日) 2018年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年10月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月27日

メディアスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアスホールディングス株式会社の2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、メディアスホールディングス株式会社が2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 9月27日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。